

聖マリアンナ医科大学 看護専門学校紀要 Vol.17 2024

【研究・報告】

～実践報告～ 学生と教員の相互性ある発明－思考学習授業の研究授業 朝倉万紀子	1
母性看護学における実習配置調整 －実習配置調整による看護実践への影響－ 児玉宜子 仙井勇三子	6
～実践報告～ 看護専門学校1年生への学生指導担当教員としての関わり －学校生活への適応と学業継続に向けた取り組み－ 仙井勇三子 田中良和	14
～実践報告～ 4年ぶりのキャンドルサービス実施 朝倉万紀子 仙井勇三子 大石美代子 山下佳織	24
第5次カリキュラムの実施とカリキュラムマネジメント 鈴木昌子 清水泰子 山下佳織 田中久仁子 伊藤美穂	27
2023年度教員業績一覧(2023年4月～2024年3月)	42
聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要投稿規程	45

巻頭言

聖マリアンナ医科大学看護専門学校

校長 鈴木 昌子

未曾有の災害であった新型コロナウイルス感染症もその猛威を沈め、日常に穏やかさが戻ろうとしています。しかし自然は新たな力をもって人々に襲いかかります。今年 1 月 1 日能登半島地震が起き、大きな被害をもたらしました。自然は人類に多くの恵みをもたらしますが、時として牙をむきます。厳しい出来事が日常を脅かしても生き抜いていける強さと備えが必要ですし、つらい時こそ互いを思いやれる心が求められるのだと思います。様々な災害において医療者は大きな力を発揮します。また団塊の世代と言われる方々が 75 歳を迎える 2025 年を目前に、医療の担い手である看護師の役割責任はますます大きくなっています。少子化は日本の経済を動かしていくうえで大きな課題となる絶対的な人手不足をもたらしています。それを補うようにコンピューターや AI が急速な発展を遂げています。看護基礎教育においても社会の現状を理解したうえで、医療者である看護師を育てる大きな責任を担っています。2022 年度にスタートした第 5 次カリキュラムは日本が抱える様々な課題に対応させており、このカリキュラムの目指す教育の達成は未来の日本を支える専門職としての看護師の育成であるといえます。

本年度の紀要は 17 年目を迎えます。2008 年、第 1 巻の発刊に始まり今年で第 17 巻を数え、投稿論文・報告数は今年度掲載の 5 題を加え 130 題になりました。第 17 巻においては、第 5 次カリキュラム構築やその評価に関する内容が 1 題、第 5 次カリキュラムに伴い工夫している臨地実習に関するものが 1 題、教育研究の実際に関するもの 1 題、コロナ禍で実施できなかった本校の教育理念を体現した行事キャンドルサービスに関して 1 題、現代の若者の特徴とコロナ禍の影響など多くのものを背負う学生の看護学校への適応促進に関するもの 1 題を掲載しています。この度掲載した内容はいずれも本校の課題に根差したものになります。第 5 次カリキュラム改正から 3 年、カリキュラムマネジメントの一環として全教員がカリキュラム評価に取り組んでいます。また、現代の若者に即した質の高い教育の実践、成長発達のただなかにコロナを経験した学生へのかかわりなどがテーマになっています。どのような厳しい環境下に身を置いても看護専門職として他者を尊重する広い視野と自分を律していく強さを持てる学生を育むための質の高い教育を模索しています。社会の求める看護基礎教育の役割を果たせるよう、学生一人一人を大切に育ていくことを本校の使命とし今後も不断の努力を続けたいと思います。

今年度の紀要では本校の達成すべき課題を中心に掲載しています。今後も本校の課題と向き合い、さらに自己研鑽し、得た実績を研究として掲載していきたいと考えます。最後にこの紀要の編集・発刊に尽力いただいた紀要編集担当の皆様には感謝いたします。

聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要

第17巻 第1号

2024年12月

目次

～実践報告～ 学生と教員の相互性ある発問－思考学習授業の研究授業

朝倉万紀子 1

母性看護学における実習配置調整

－実習配置調整による看護実践への影響－

児玉宜子 仙井勇三子 6

～実践報告～ 看護専門学校1年生への学生指導担当教員としての関わり

－学校生活への適応と学業継続に向けた取り組み－

仙井勇三子 田中良和 14

～実践報告～ 4年ぶりのキャンドルサービス実施

朝倉万紀子 仙井勇三子 大石美代子 山下佳織 24

第5次カリキュラムの実施とカリキュラムマネジメント

鈴木昌子 清水泰子 山下佳織 田中久仁子 伊藤美穂 27

2023年度教員業績一覧（2023年4月～2024年3月） 42

聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要投稿規定 45

～実践報告～ 学生と教員の相互性ある発問－思考学習授業の研究授業

朝倉万紀子

要旨

看護師に求められる力として、近年看護の対象が多様化・複雑化している中で、柔軟な発想をもって対象を理解し、看護を創造していく力が求められている。今回研究授業を通し、学生と教員の相互性のある、学生が看護を考えられる授業を実施するために発問－思考学習を行った。学生がこれまで学習してきた知識から思考し看護を展開する学生主体かつ教員との相互性のある授業を実施することができたため、その過程と結果を振り返り報告する。

Key words：研究授業 成人看護学 発問－思考学習 看護基礎教育

はじめに

当校では1～4年目の教員を対象に研究授業の取り組みを実施している。研究授業は授業を研究的かつ実験的に検討し新たな授業を構築すること、若手教員の授業構築のトレーニングの2点を目的に実施している。今回研究授業実施の対象となり、初めて発問－思考学習に取り組んだ。発問－思考学習は看護基礎教育において、現在多様化する対象を捉え看護を創造し実践していくうえで学生の思考力を育てるための重要な授業形態だと考える。しかし、教員の十分な教材研究のもと、学生の思考を深めるために発問の意図と授業内の流れを明確にする必要があるため、これまで学生の思考が中心となる授業に難しさを感じ取り組めていなかった。そのため、この研究授業の機会を活用し、発問－思考学習を行うための教員の準備を学び経験できたため、発問－思考学習授業を行った研究授業を通して得た気づきを振り返ることで、学生と相互性のある発問－思考学習授業を実施するために必要な要素と今後の課題を報告する。

I. 目的

研究授業の取り組みを通し、発問－思考学習に必要な要素、構成を考察し、得られた学習効果を明らかにする。

II. 研究授業までの経過

1. 対象：A看護専門学校1年生89名
2. 講義：成人看護学Ⅰ 全講義8回15時間の6回目「成人期の健康課題」「健康増進」
3. 講義時期：1年次後期11月
4. 研究授業の構成期間および指導時期：2023年8月～11月
5. アドバイザー：東邦大学理学部 新保幸洋教授
6. 本時の授業構成：発問－思考学習。成人期にある受け持ち患者の禁煙に関する健康増進の看護をテーマとし、事例患者の健康増進をA3用紙1枚のワークシートを用い、5つのワークで展開。
7. 指導を受け取り組んだこと

今回教材研究、学習者の実態把握、教授方略、授業におけるねがいに関し、丁寧に考え進めていくために、アドバイザーの指導、承認を受けながら研究授業を

進めた。

(1) 教材研究

授業の構成を考える際、最初に本時の内容に関する様々な視点からの教材研究をするようアドバイスを受けた。これまで授業を作る際に看護の書籍で教材研究をしていた。しかし成人期にある人は、対象となる年代が広く、様々な役割機能を持っているため、現代社会でいわれている健康問題について深く知識を得る必要があった。また、臨床現場において当たり前実践していた健康増進について、言語化して初学者に伝えるには、その言葉が生まれた歴史的背景とこれまでの動きを世界レベル、国レベル、地域レベルの3段階で考えなければならないため、看護学概論だけでなく、公衆衛生学や現代医療論などの科目内容にも目を向け教材研究を実施した（表1）。

表1 教材研究キーワード

WHO 健康の定義	ヘルスプロモーション
オタワ憲章	バンコク憲章
南北問題	貧困
飢餓	アルマ・アタ宣言
Health for All	貧困問題
プライマリヘルスケア	日本国憲法における健康
母子保健法	学校保健安全法
労働安全衛生法	高齢者の医療の確保に関する法律
健康増進法	平均寿命（国内、国外）
健康寿命	少子高齢化
高度経済成長期	生活習慣病
医療法	国民健康づくり対策
健康日本21	SDGs
看護の定義	行動変容
自己効力感	禁煙指導
喫煙	

(2) 伝え方の検討

今回の授業研究で自己の課題として明確になったのは、教授内容をどの順番で学生にわかりやすく伝えるか、と

いうものだった。使用するパワーポイントの内容に繰り返しが多く、抽象と具体の行き来が多い傾向にあることがわかり、学生にシンプルに伝えるための整理を行った。内容の伝え方においても、模擬授業を実施した際に、何度も同じ内容を説明したり1枚のスライドに予定の2倍以上の時間をかけ話す傾向が明らかになった。その事実を受け、実施時の心境と行動を振り返った際に、「ちゃんと伝えられるか不安」「わかってほしいから繰り返し伝えたい」「私が不安だから何度も言う」という、自身の不安と重要だから伝えたいという2つの心理が働いていることがわかった。そのため、重要なことを明確にしてから説明内容をシンプルにすること、録画または録音し繰り返し客観的に自分の伝え方と向きあうトレーニングを行った。

(3) 学生の特徴を踏まえた工夫

授業の構成をある程度固め、より学習効果を高める授業にするために、いかに学生が事例に入り込めるかが重要だと気づき、工夫を考えた。再度学習者のレディネスを考えた際、今回の対象学年は基礎看護学実習Ⅰがオンライン実習となり、看護実践の場を肌で感じることができていない状況ということがポイントとなった。受け持ち患者と1対1で話す経験がなく、患者－看護師コミュニケーションをとったことがない学生が、事例患者に思いを寄せ、リアルに考えるための工夫を検討した。そこで、看護演習室を病室に見立て、事例の会話内容を他教員に協力してもらい患者と看護師が話している場面として動画を撮影し、動画を見る際に「皆

さんは看護師さんと一緒にベッドサイドで受け持ち患者さんの話を聴いているという場面です」と伝え動画再生をした。

Ⅲ．結果

実施したワークについては図 1 ワークシートを参照。

1. 学生の様子

当日は本時のみの 4～5 人×20 チームで実施。ワークの開始時にメンバーとの挨拶を入れたが、挨拶は想定時間では足りないほど自己紹介をしていた。事例を配布するとすぐに読みこむ様子があり、動画が始まると画面を集中して見る様子が感じられた。

成人看護学Ⅰ 6回目 ワークシート

《事例をもとに成人期にある対象のヘルスプロモーションを考える》

①現在患者さんが抱えている健康問題は？

②Aさんはなぜタバコを吸うのでしょうか？
関連する発言を情報用紙から抜き出してみよう。

③Aさんの葛藤を考えてみましょう

禁煙したい理由



禁煙できない理由

④Aさんの禁煙を支援するための準備として禁煙・喫煙それぞれのメリット、デメリットを書き出して整理しよう

禁煙メリット

喫煙デメリット

禁煙に向けた
行動をする

喫煙メリット

禁煙デメリット

⑤Aさんが禁煙（改善行動）ができるよう、看護学生としての看護実践を考えよう。

A. Aさんの意欲を引き出すポイントになりそうなのは？（できたこと、やってみたことの視点でも考える）

B. Aさんの禁煙を成功させるには、どんな知識を提供する必要がある？

C. もし、Aさんがタバコを吸いたくなってしまうときの対処法、どんなものがある？

支援を考えるとポイント

必要なことをただ伝えるのではなく、必要なことを相手のニーズと行動に合わせて提案すること

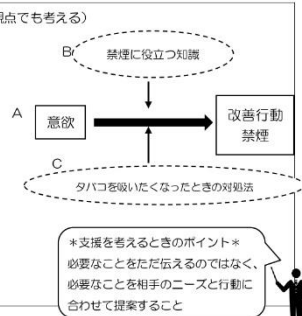


図 1 成人看護学Ⅰ 6回目 ワークシート

①～③のワークは想定より静かな進行であった。各チームで抽出される内容は、量に差はあったが、教員が声をかけると追加に気づき追記する様子が見られた。また、チーム内で統一されておらず個人の意見がそれぞれ書かれているチームも見受けられ、これは想定外であった。何を書けば良いのかわからず困っているチームは見受けられなかった。ワーク④になると書き出す作業に加えて、健康行動をとると患者にどんなメリットデメリットがあるかイメージする作業が追加される。机間巡視中、禁煙のメリットに関し、禁煙による味覚や嗅覚の改善と、家族を大切にしている患者であることをふまえ、「奥さんの料理をおいしく食べられる」と記載しているチームを発見。発表チームに選定していなかったため、追加で発表してもらおうと、教室内から「なるほど」「おお～」といった反応が生まれた。最後の⑤は前時の授業資料だけでなく、スマートフォンでの検索を駆使しながら禁煙グッズを探し、記入しているチームが多くみられた。

2. 教員に起きたこと

構成通りに開始され、模擬授業で起きた予定超過の説明をすることなく進行できた。

これまで授業中に学生と対峙すると、「学生は退屈ではないか」「わかりにくいだろうか」「興味をもっているだろうか」というネガティブな思いを抱き、焦りや不安を感じていたが、今回は客観的に学生を捉え、「ワークは進んでいるか」「話をしている様子がない、声をかけにいい」「どんな内容が出たのか知りたい」といった気持ちで学生と対峙していた。発問以外の説明時も時間を計算したり、学生の様子を見て「集中力が切れてきた学

生が出てきた、そろそろ話を切り上げよう」といったことを考えながら実施ができた。また、発問－思考学習を実施するにあたり、学生の意見を抽出できるか、不適切な発言があった際にどう修正すればよいかといった不安が強かったが、授業終了時に自ら学生の中に入り学習を深める意見を発掘し、提示することができていたと感じた。

IV. 考察

藤岡¹⁾は「授業は教員と学習者の各々の極みにおける『表現』と『理解』がお互いに交叉し、人間的相互作用の中から構成される」と述べている。教員は一方的に知識を伝えるだけではなく、学習者がどう捉えたか、理解したかの反応を細かく五感で捉え、また知識を表現し伝える必要があると考える。今回研究授業を通し、自分が伝えようとしている知識の表現方法を教材研究を深めることで多様化させ、さらに学習者のこれまでの看護学校生活を捉え工夫し、それらを論理的に理解しやすいよう構成することを行った。そのため学習者の反応をこれまで以上に予測でき、かつ学習者が自分の考えをもって進めるよう緻密に構成できたからこそ、これまでの知識を活用しながら事例患者に思いを寄せ、学生が悩み考え対象の看護を抽出する発問－思考学習ができたと考える。

学生への学習効果としては、発問に対し、教員が明確な答えを言わず、チームで共有したこと、またはチーム間で共有したことで展開していくため、ワーク前半は「これでいいのだろうか」という不安があったのではない。しかし、ワークが進むにつれ、それぞれ個人あるいはチームの中で事例患者のイメージが固まっていき、「自分たちで考えていいんだ」という心理的安全性を学生が感じたことで教員が「学生が盛り上がってきた」と

いう印象を受けたと考える。そして、発表と学生からの追加発言を出したことにより、教員－学生間とチーム内の学生間の相互性だけでなく、発表を通しチームとチームの間でも相互性を持つことができた。また、今回の授業を通し、初学者であっても、臨地実習経験が少なくとも、学生は「患者に寄り添いたい」「対象の健康のための力になりたい」という気持ちを持っており、それを最大限発揮させる発問が重要だと学んだ。池西²⁾は「発問とは教員が授業のねらいにそって、意図的に、学生が考えざるを得ないように問うもの」と定義づけている。この発問が看護の対象をより具体化すればするほど学生の思考が働くのではないだろうか。今回1枚のワークシートで展開し、動画を用いて状況を視覚・聴覚を用いて取り込んだことも効果的に働き、学生の持つ「患者に寄り添いたい」と思う力を発揮させる工夫になったと考える。

これまで教員として授業の中で伝える知識や構成について「これで良いのか」という漠然とした不安が常にあった。今回自分の教員としてのスキルを客観的に見つめ直すことができた。また、研究授業を通し、改めて自分の看護観・授業観・指導観に気づき、それらを明確にしていくことで自信をもって授業を実施することができた。今回の経験を通し、より学生のレディネス経過と科目と科目の連動性について理解・意識することができたため、今後の授業構成に活かし発展させていきたいと考える。

V. まとめ

今回の取り組みを通し、学生－教員間の相互性のある発問－思考学習には教員の伝えるスキルが重要であり、そのスキルは教材研究と学生レディネスの把握、授業構成の練り上げ、そして実際の授業の場での学生が安心して思考できる、伝える力を含めた授業展開

方法が関係していることがわかった。そして、発問－思考学習の場においては教員－学生間だけでなく、チーム内の学生間、そしてチーム同士の相互関係も発生し、それが学生の視点や思考を深めることにつながるため、そうした相互性も意識し、今どのようなことが教室内で起きているのか客観的に把握し、ねらいに繋げていくことも重要だとわかった。

今回の結果は教員側の視点のみとなっているため、学生側としてどう受け取ったのかを明らかにし、授業効果の裏付けをしていく必要がある。

おわりに

今回の取り組みを通し、情報化社会への適応、対象のとらえ方・考え方が広がる現代で看護実践者を育てていくために、看護教員として、そして看護師としてどのように知識・技術・態度の研鑽をしていく必要があるのか学ぶことができた。今後も内省と行動を繰り返し、より良い看護の発展のための教育について考え、行動し続けたいと考える。

引用・参考文献

- 1) 藤岡完治:看護教員のための授業設計ワークブック(第1版),P.208,医学書院,1994年
- 2) 池西静江:看護教育,vol158,No4,P.262-267,2017年
- 3) 杉森みど里,舟島なをみ:看護教育学(第6版),医学書院,2016年
- 4) 本吉明美:看護基礎教育における看護実践能力育成のための授業プログラムの検討,札幌大学保健医療大学紀要4号,P.41-60,2018年
- 5) 山口幸恵,松田
- 6) 目黒悟:看護教育を創る授業デザイン教えることの基本となるもの(第1版),メヂカルフレンド社,2011年

母性看護学における実習配置調整 ー実習配置調整による看護実践への影響ー

児玉宜子 仙井勇三子

要旨

対象の特徴を捉え成長発達を促し、セルフケア能力を高められる看護の実践ができることを臨地実習の目標としている。より実践する機会を持ち、実践を通し効果的な学びを得ることを目的として実習配置を調整し、病棟実習期間を分割し1グループ6～7名の学生を前半3名、後半4名で病棟にて実習する方法を取り入れて実施した。この方法を用いることにより「学生1名で1事例を担当することができたのか」「学生2名で1事例を担当した場合と、看護実践に差は生じているのか」「実践できる要因・できない要因にどのような違いが生じているのか」をアンケート結果をもとに把握・分析した。それぞれにメリット・デメリットがあり、双方のメリットを生かし、学生が主体的に学べる環境を整えとともに、臨床指導者や教員のサポートを継続し、体験の意味付けを常に行う必要があると示唆された。

Key words : 母性看護実習 実践の要因 実習配置の調整

はじめに

母性看護学において、対象の特徴を捉え成長発達を促し、セルフケア能力を高められる看護の実践ができることを臨地実習の目標としている。しかし、近年、少産少子化の背景にあり、臨地実習において学生が担当できる妊産褥婦や新生児が減少傾向にある。対象の担当ができず、指導等の見学、または学生2名で1事例を担当して関わる等が生じていた。担当ができない期間や、学生2名で担当することにより、妊産婦や新生児へ援助する機会が少なくなり、効果的な学習を得る機会が減少している印象を受けていた。そこで、2022年度より実践する機会を持ち、実践を通し効果的な学びを得ることを目的として実習配置を調整し、病棟実習期間を分割し1グループ6～7名の学生を前半3名、後半4名で病棟実習を5日間ずつ実施する方法を取り入れた。

この方法を用いることにより「学生1名で1事例を担当することができたのか」「学生2

名で1事例を担当した場合と、看護実践に差は生じているのか」「実践できる要因・できない要因にどのような違いが生じているのか」をアンケート結果をもとに把握・分析し、看護実践の機会を持つことができ、効果的な学びが得られたのかを明らかにする。

I. 研究目的

実習配置を調整したことにより「学生1名で1事例を担当することができたのか」「学生2名で1事例を担当した場合と、看護実践に差は生じているのか」「実践できる要因・できない要因にどのような違いが生じているのか」をアンケート結果をもとに把握・分析し、看護実践の機会を持つことができ、効果的な学びが得られたのかを明らかにする。

II. 研究方法

1. 研究対象：A看護専門学校において母性看護学実習を実施した89名。

2. データ分析方法: 独自で作成したアンケートを使用し、アンケート調査を行った。調査用紙から得られた結果から、学生 1 名で 1 事例を担当することができたのかを単純集計し、看護実践が実施できた理由・要因、できなかった理由・要因等を抽出・分析した。

3. 倫理的配慮: 研究対象となる A 看護専門学校 3 年生へ、個人を特定できるようなことは一切ない事、アンケートの回答・研究への協力は自由意志で、回答の有無による不利益を受けることはなく、成績評価には一切影響しない事、回答された調査データは目的以外に使用することはない事、データは厳重に管理する事、本研究は聖マリアンナ医科大学看護専門学校の倫理委員会から承認を得ている事、以上の事項をアンケートフォーム上の文章および口頭で説明し、研究を実施した。

Ⅲ. 結果

89 名の学生の有効回答数 25 有効回答率 34%であった。

1. 受け持ち担当体制

対象の担当について、学生 2~3 名で対象 1 名を担当した学生 (以下 1:2or3 担当と称す) は 8 名 32%、学生 1 名で対象 1 名を担当した学生 (以下 1:1 担当と称す) は 17 名 68%であった。多くの学生が、対象 1 名を学生 1 名での担当ができていたことが分かった。

「学生 2~3 名で担当をしたことで学習上のメリット・デメリットと感じたことがあったら教えてください」という質問に対し、メリットとしての回答は「2 人でどうやったら改善されるのか、や今日取り組むべきことについて相談しながら実習をすすめることができた」「3 人で協力しながら褥婦さん、新生児にとって良いと思われる関

わり方、援助を考えることができた」「2 人の視点から褥婦の状況を把握することができた」「自分が見ていなかった視点が同じ人だからこそ共有できた」等の回答がみられた。

デメリットとしての回答は「褥婦への負担が多いように感じた。疲労のある状況で、数名で訪問することに圧迫感があると感じた」「自分の役割が何かわからないこと、分担することで行えるケアの機会が減ってしまうこと」「3 人で役割分担をしながら援助などを行なったため、1 人ができる行為が少なくなった」「他の方と相談しながら看護をしていくため、自分らしい看護を患者さんに提供するのが難しい」「褥婦や児へのケアや関わりの 1 人あたりの時間が減る、カルテも 1 人で見れないため活動制限が生じる、ペア間での情報共有が大事になるため対象のかかわりの時間が減る」等があり、学生間で協力して実践に迎える利点もあるが、2 人ペアで実施することによって、援助の機会が減ってしまうというデメリットも生じている。

2. 援助の実際

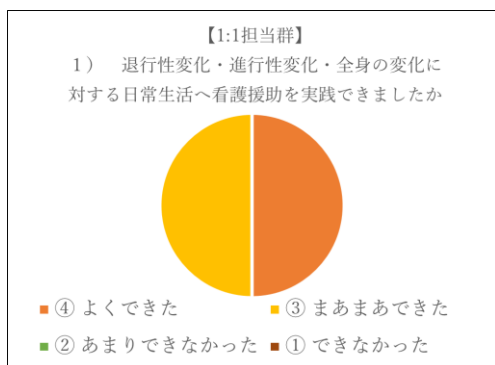
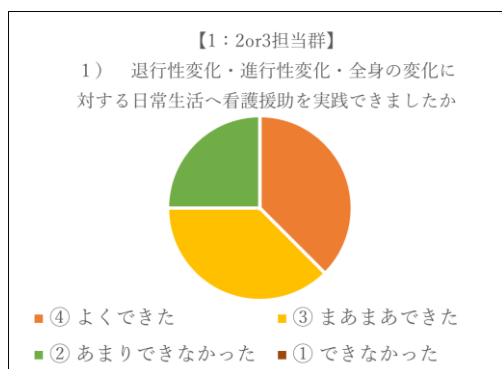
「1:2or3 担当群」と「1:1 担当群」で産褥期に実践できた援助を比較する

1) 退行性変化・進行性変化・全身の変化に対する日常生活へ看護援助

「退行性変化・進行性変化・全身の変化に対する日常生活へ看護援助を実践できましたか」の質問の回答は、1:2or3 担当群は「よくできた」37.5%、「まあまあできた」37.5%、「あまりできなかった」25%、「できなかった」0%であった。実践できた理由・要因は「授乳の時に毎度観察させていただいたため。」「褥婦さんと話してその人に今何が必要か考えて実施できた」等であった。

1:1 担当群は「よくできた」47%、「ま

「まあできた」47%、「あまりできなかった」0%、「できなかった」0%であった。実践できた理由・要因は「看護計画を立てて対象にあった援助を行おうと考えた」「褥婦に必要な援助だったから」「バックケアの目的や方法を文献検索し、計画していたことを、助産師さんと先生方にご協力いただき、実施することができた」「褥婦が快く実践させてくれたから」「5日間全て受け持てたため、実践を行う機会が多くとれた」「先生と一緒に入ってくれたので実際に褥婦さんに触れて観察し、日々の変化を感じながら声掛けができた」等であった。

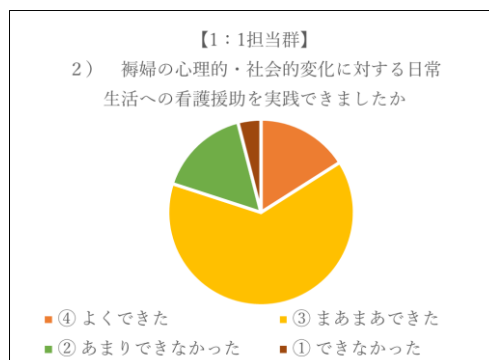
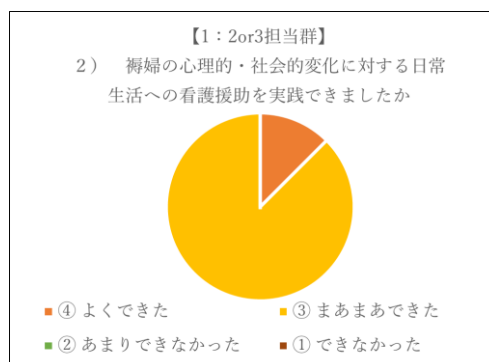


2) 褥婦の心理的・社会的変化に対する日常生活への看護援助

「褥婦の心理的・社会的変化に対する日常生活への看護援助を実践できましたか」の質問の回答は、1:2or3 担当群は「よくできた」12.5%、「まあまあできた」87.5%、「あまりできなかった」0%、「できなかった」0%、であった。実践できた理由・要因は「褥婦が自身の手技に不安

を感じているのではないかとアセスメントしたため実施した」「授乳中に褥婦の気持ちを知る関わりができたため」等であった。

1:1 で担当群は「よくできた」23.5%、「まあまあできた」94.1%、「あまりできなかった」23.5%、「できなかった」5.9%であった。実践できた理由・要因は「対象のためにできることはないか考えて何ができるか考えて計画を立てたから」「褥婦さんから不安を話してくださった」「褥婦さんの状態に合わせてコミュニケーションをとった」「褥婦さんとコミュニケーションを取る機会を多く取り、退院までの不安についてヒアリングして相談してやりたいことを決められたから」等であった。できなかった理由・要因は「退院後の不安についての確認は行えたが、土日に退院される予定で具体的な指導に至らなかった」「男子学生として、という面で考えてしまったため。ウェルネス思考に至らなかったため」「具体的な自分の知識が足りていなかった」等であった。

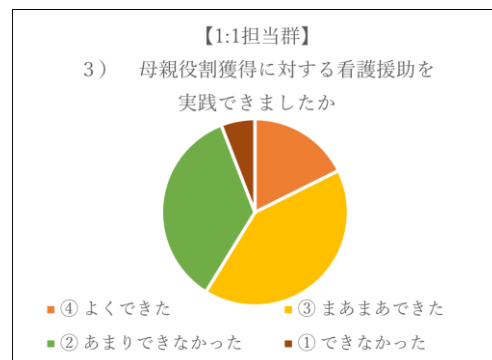
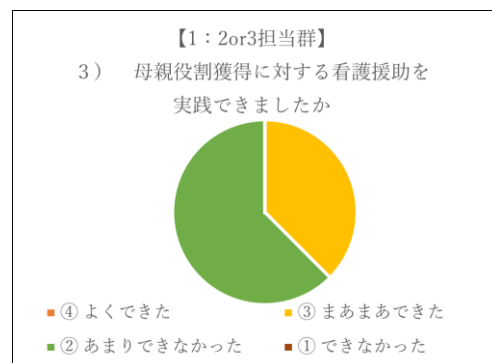


3) 母親役割獲得に対する看護援助を実践

「母親役割獲得に対する看護援助を実践できましたか」の質問の回答は、1:2or3 担当群は「よくできた」0%、「まあまあできた」37.5%、「あまりできなかった」62.5%、「できなかった」0%、であった。実践できた理由・要因は「受け持ちの初めは、授乳の手順に精一杯であったが、最終日には『沢山飲んでね』など、児と向き合った関わりができていた。肯定的な声掛けを行ったことも、母親役割の獲得に効果があったのではないかと考える」「授乳室と一緒にいらしてくれたこと、お話していいかを初めに確認したから」等であり、できなかった理由・要因は「経産婦ということもあり、介入方法があまりわからなかった」「学生からの指導の必要が無いのではないかと考察したため」等であった。

1:1 担当群は「よくできた」17.6%、「まあまあできた」41.1%、「あまりできなかった」35.2%、「できなかった」5.8%であった。実践できた理由・要因は「産褥期のお母さんの状態に合わせた援助を考えて計画を立てて実践した」「褥婦さんが悩みを相談してくれたから」「学校での事例で行っていたためできた」

「担当教員・病棟看護師さんのフォローがあったこと、褥婦さんの協力を得られたこと」「育児技術を獲得していく過程を見れたから」「褥婦さんとコミュニケーションを取る機会を多く取り、退院までの不安についてヒアリングして相談してやりたいことを決められたから」等であり、できなかった理由・要因は「育児習得は概ね備わっていた。援助に行くまでの計画を立てられなかった」「アセスメントで精一杯だったため」等であった。

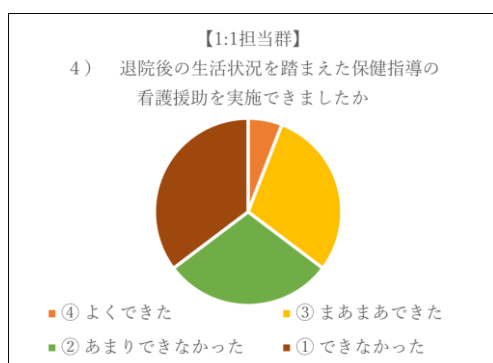
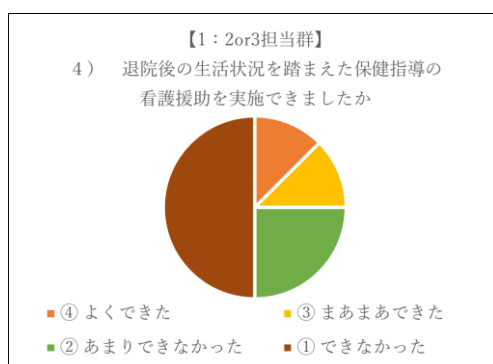


4) 退院後の生活状況を踏まえた保健指導の看護援助

「退院後の生活状況を踏まえた保健指導の看護援助を実施できましたか」の質問の回答は、1:2or3 担当群は「よくできた」12.5%、「まあまあできた」12.5%、「あまりできなかった」、25%「できなかった」50%であった。実践できた理由・要因は「自宅での沐浴する場所や状態を情報収集したうえで自宅での様子を想像して指導した」等であり、できなかった理由・要因は「社会資源について深く調べることができず、褥婦にとって十分ではなかった」「母子との関わりの目標について退院後の生活に焦点を当てていなかったため」「話すタイミングがなかった」「受け持ち日数が少なかったから」「関わる期間が短かった」「助産師さんの関わり方をみていた」等であった。

1:1 担当群は「よくできた」5.9%、「まあまあできた」29.4%、「あまりできなかった」29.4%、「できなかった」

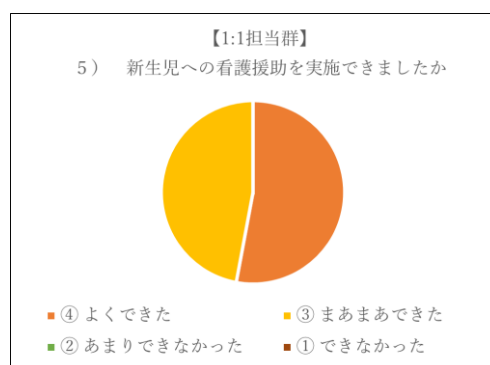
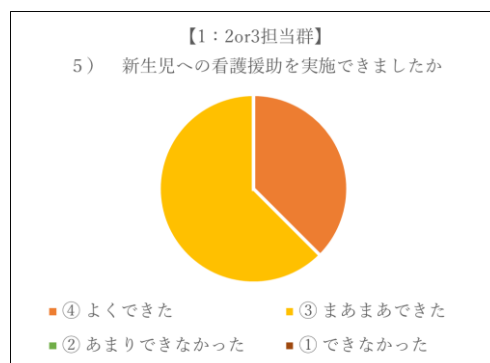
35.3%であった。実践できた理由・要因は「退院後に不安抱えていたため」「教科書やネットから学んだため」等であり、できなかった理由・要因は「退院まで受け持つことができなかったため等であった」「退院後の生活を想像できなかった」「退院後の不安なことについて、情報収集できていたが具体的な対応策を考えることができなかった。また、土日退院であったことから実践できなかった」等であった。



5) 新生児への看護援助を実施

「新生児への看護援助を実施できましたか」の質問の回答は、1:2or3担当群は「よくできた」37.5%、「まあまあできた」62.5%、「あまりできなかった」0%、「できなかった」0%であった。実践できた理由・要因は「児の今の状況を把握するため、積極的に必要な援助を考えた」「お母さんが休んでいる間の、新生児室にいる赤ちゃんに関わりの時間があったから」等であった。

1:1担当群は「よくできた」52.9%、「まあまあできた」47.7%、「あまりできなかった」0%、「できなかった」0%であった。実践できた理由・要因は「児に必要な援助だったから」「母性看護学の事例展開で、新生児への援助の練習をしていたことや、日齢に応じた観察項目を計画していたため実施できた」「積極的にケアに入れるように練習しました」「担当教員のフォローがあったこと、病棟看護師さんのフォローがあったこと」「母親と信頼関係を築き、携わらせていただいた」であった。



V. 考察

1. 病棟実習期間中の担当人数に関して、

1:2or3担当群と1:1担当群を比較すると1:2or3担当群が32%、1:1担当群が68%であった。半数以上の多くの学生が、対象1名を学生1名での担当ができていることが分かった。しかし、実習期間の調整を行っても、少産少子化の背景にあり、妊産褥婦や新生児が減少しており、1:2or3担

当を強いられている現状にある。

双方を比較すると、1:1 担当群は、1 名の学生が担当することで、より深く対象に関わり、個別的なケアを実践できる機会を得ることができている。一方で、1:2or3 担当群は、他の学生と協力し合うことで多角的な視点を持つことができ、また、自分の気づかなかった視点を持ち対象をとらえ援助に生かすことがメリットとして挙げられた。実践の機会は減少するが、交代で実践する等の創意工夫により実践することはできていることが明らかになった。しかし、自分らしい看護を提供するのが難しい、役割分担が明確になっていないと各学生の実践機会が減少するなどのデメリットもみられた、中村は、「自己の考える看護について 十分にペア学生に伝えられる時間を実習のなかで設け〔情報共有時間の確保が難しい〕状況を改善することが必要である」¹⁾と述べており、ペアを組んで担当をする際には情報共有とともに、ペアを組む学生同士で看護の方向性を話し合い、役割分担を明確にできるようにサポートしていくことが必要である。さらに学生へ実践できていることをフィードバックし、肯定的にとらえられるような示唆も必要である。また、デメリットとして、対象に負担を感じさせるのではないかという思いを持っていることから、対象により配慮しながら、援助の実践をしていることが分かった。

2. 援助の実際

1) 退行性変化・進行性変化・全身の変化に対する日常生活へ看護援助

実践の有無に大きな差はみられていない。対象にとって必要な看護として、とらえ、計画的に実践していることが明らかになった。また、「助産師さんと先生方にご協力いただき、実施す

ることができた」「先生と一緒に入ってくれたので実際に褥婦さんに触れて観察し、日々の変化を感じながら声掛けができた」等、スタッフや教員の関わりが学生の実践を促している。石川は「ロールモデルを獲得する重要性については、看護学生が看護師をロールモデルとすることで実習における自己効力感が高まる、看護師が熟練した看護師をロールモデルにすることで、看護師が成長していく上で具体的な目標設定の手段になり得る」²⁾と述べている。母性看護学における看護技術は、これまで経験したことのない特殊なものが多い。学生にとっては初めての経験であり、熟練した看護師である臨床のスタッフがロールモデルとなり一緒に実践し、技術の経験を得ることで自己効力感を高め、さらに援助の実践が促進され则认为る。

2) 心理的・社会的変化に対する日常生活への看護援助

実践の有無に大きな差はみられていない「対象のためにできることはないか考えて何ができるか考えて計画を立てたから」「授乳中に褥婦の気持ちを知る関わりができたため」など、双方ともに対象の状況をよく観察しアセスメントしたうえで実践につなげていると考えられる。できなかった要因として、「退院後の不安についての確認は行えたが、土日に退院される予定で具体的な指導に至らなかった」「具体的な自分の知識が足りていなかった」実習の日数や実習日と退院時期とタイミングが関係してくると考えられる。

3) 母親役割獲得に対する看護援助

1:2or3 担当群と 1:1 担当群を比較し、1:2or3 担当群はあまりできないと

答えた率がやや高値である。要因を比較すると「褥婦さんが悩みを相談してくれたから」「褥婦さんとコミュニケーションを取る機会を多く取り、退院までの不安についてヒアリングして相談してやりたいことを決められたから。」「学生からの指導の必要が無いのではないかと考察したため」という要因が挙げられており、1:1 の関係が学生にとって対象の状態を詳細に観察し、個別に対応するための時間と機会を与えた結果と考えられる。また、他の項目と比較して、実施率が低く、「学生からの指導の必要が無いのではないかと考察したため」「アセスメントで精一杯だったため」等、学生が積極的に実践するにはやや困難感を感じていることがわかった。指導の必要がないと判断した学生もいることから、学生が得られている対象の現在の状況、今後の予測を意味づけし、援助・指導の必要性を吟味していくことが必要であると考ええる。

4) 退院後の生活状況を踏まえた保健指導の看護援助

1:2or3 担当群と 1:1 担当群を比較し、1:2or3 担当群はあまりできない・できないと答えた率が高値である。要因をみると「話すタイミングがなかった」「受け持ち日数が少なかったから」「関わる期間が短かった」等、実習の日数や実習日と退院時期とタイミングが関係している要因が多く上がっている。また、双方において「社会資源について深く調べることができず、褥婦にとって十分ではなかった」「母子との関わりの目標について退院後の生活に焦点を当てていなかったため」「退院後の生活を想像できなかった」「退院後の不安なことについて、情報収集できていたが具体的な対

応策を考えることができなかった」と、社会資源に対する知識不足や具体的に退院後の保健指導へ視点が向かない学生もあり、対象者と対象の家族背景を理解し、退院後の生活をイメージした具体的な保健指導の実践に向け、退院後を見据えた看護が実践できるように視野を広げられるような学習方法の検討が必要であることが示唆された。また、「助産師さんの関わり方をみていた」と挙げられている内容もあり、助産師の指導場面に立ち会うことも、実習臨地で体験からの学びにつながると考える。ジョン・デューイは「教育者が教えることと学ぶこととは経験の再構成の連続的な課程である」³⁾と述べている。臨地実習中の学生の体験と一緒に振り返り再構成することで意味づけしていくことが重要であり、保健指導の実践内容や実践の場面を自己の経験として振り返り再構成することで、意味づけし深めていく必要がある。

5) 新生児への看護援助

双方、できなかった・あまりできなかったと答えた学生はおらず、必要性を十分理解し、技術を学内練習したうえで、日齢に応じた観察項目を計画し実践できていた。また、「母親と信頼関係を築き携わらせていただいた」等、母子相互作用を上手に活用しながら実践できていることが明らかになった。

「担当教員のフォローがあったこと、病棟看護師さんのフォローがあったこと」等が挙げられている。新生児に初めてかかわる学生にとって、不安や緊張は強い、学生が自信を持って援助を提供するためには、教育現場での適切なサポート体制が学生の実践力を高める重要な要因であると考ええる。

VI. 結論

実習配置を検討したことにより学生1名で1事例を担当することができた学生の率は高かった。

1名の学生が1名の対象を担当する場合、学生は個別的なケアを深く実践でき、学習機会が増え、より深い看護実践が可能である。2または3名で1名の対象を担当する場合、協力しながら学ぶことができ、互いの視点を共有し、より包括的な看護援助を実施できる利点があることが明らかになった。一方で、少産少子化の背景にあり、妊産褥婦や新生児が減少している社会情勢を鑑み、2または3名で1名の対象を担当していくケースが増えていくこと、実践の機会が減少していくことが予測される。学生実践の機会がなくても、得た情報、できた見学の一つ一つの経験を意味付けし、学生の成長につなげていく必要があり、臨床指導者や教員のサポートが、学生

の自己効力感を高め、実践の質を向上させるうえで重要な役割を果たしていることが示唆された。

今後の課題として、双方の利点を生かし、学生が主体的に学べる環境を整えると同時に、臨床指導者や教員のサポートを継続し、体験の意味付けを常に行う必要があると考える。

引用文献

- 1) 中村玲子：看護実習における役割分担と指導の効果, 医療教育学, 27(3), 85-91.
- 2) 石川恵子：看護学生における臨地実習へのモチベーション, 京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻紀要 健康科学 第11巻, 2015年
- 3) ジョン・デューイ：Experience and Education / 市村尚久(2004)：経験と教育(第1版), 143-145, 講談社, 東京

～実践報告～ 看護専門学校 1 年生への学生指導担当教員としての関わり
ー学校生活への適応と学業継続に向けた取り組みー

仙井勇三子 田中良和

要旨

当校での教員の役割は 3 つの業務に分かれており、学生の学習(単位修得、進級、卒業、国家試験の合格)を支援する担当として「カリキュラム担当」と「国試・学習支援担当」、学生の学生生活を支援する担当として「学生指導担当」がある。1 年を通して、それぞれの担当間で連携を取りながら学生への支援を行っている。今回報告する学生指導担当の役割としては、専門職業人となるための生活態度・学習姿勢の指導や支援、健康管理面への指導、出席が常でない学生の指導を実施し、1 年生として自己の生活を整え心身ともに健康管理ができること、専門職業人を目指す看護学生であることを自覚し、当校の規律を守ることができることを目標として支援を行った。看護専門学校 1 年生への学生指導担当として実施した内容とその結果について報告する。

【2023 年度 業務担当】

学生の学習(単位修得、進級、卒業、国家試験の合格)を支援する担当		学生の学生生活を支援する担当
カリキュラム担当	国家試験・学習支援担当	学生指導担当
講義・時間割・授業教室の準備、調整、管理運営	国家試験100%合格、各学年の成績目標の達成に向けた学習支援の企画運営	専門職業人となるための生活態度・学習姿勢の指導や支援 1 健康管理 2 生活態度・授業姿勢に関する指導・支援 3 出席が常でない学生の指導

Key words : 看護専門学校 看護学生 学生指導 1 年次

はじめに

看護は生涯にわたって学習しつづけることが必要な職業である。看護師は常に新しい知識・技術を身につけ、看護の質を向上させることが求められる¹⁾。近年、専門看護師や認定看護師の資格を得て活躍する看護師が増え、大学・大学院への進学者が増加傾向の中で、看護師を長期に続け、常に向上を考える者も多い。その中で、看護を継続していくには「看護に対する動機づけ」

が必要であり、看護基礎教育の中では「学習への動機づけ」について、入学動機と学習意欲に関連があることを山内ら²⁾は述べている。また、近年の急激な医療の高度化・専門化に伴い、国民のヘルスケアニーズも多様化し、さまざまな専門職がヘルスケアの分野に参入している。そして看護基礎教育においても、対象となる人々に質の高い看護を提供できる看護者の育成が求められている。このような背景を踏まえ、看護基

礎教育において、患者やチームとのコミュニケーションや関係性を構築していくうえで基盤となるものの一つに、友人関係の構築があげられる。一般に、ポジティブな友人関係を築いているものは、学習に対する意欲や学業達成が高いことが明らかにされており、学習場面における友人関係の重要性が指摘されている³⁾。看護専門学校でも看護師を目指すという同じ目標を持つ友人との関係は、学校生活が有意義になると同時に、学習意欲や学業継続につながる。さらに、専門職業人としての社会性を育み、学習意欲を高められるような教育的介入が必要であり、医療職者を目指す者として求められる態度を身につけられるよう指導していくことが必要である。そのためには、看護学生 1 年次から学校生活や学業継続のための指導や関わりが必要となる。

2013 年から過去 5 年間、看護師養成所の入学者のうち約 3300 人(15%)が留年、休学、退学している⁴⁾と言われており、約 6 割の学生が「学校を辞めたいと思ったことがある」と回答している⁵⁾。2022 年度の看護師養成所(3 年課程)の入学者は全国で 27,874 人、同年度の卒業者数は 24,050 人であり、13.7%が留年、休学、退学している現状⁶⁾である。また、臨地実習・対人関係・日々の学習上の課題等に、多くの学生がストレスを感じているとの報告⁵⁾がある。「看護基礎教育検討会」において日本看護協会では看護師の養成・確保の 3 つの観点の一つとして「看護学生の退学者の防止」を挙げている⁷⁾。看護学生が留年や休学、退学しないためには、看護専門学校での学校生活や学業が継続できるような教員の関わりや指導が必要になる。そのためには 1 年生の学生指導担当としてどのような関わりをしていけばよいのか、昨今の看護学生の背景を考慮して年間計画を組み、1 年を通して

学生指導を行った。本投稿では学生指導担当として 1 年生を対象に行った支援について報告する。

I. 学生指導担当年間目標

1. 1 学年の目標設定

当校での学生学年目標は、1) 自己の生活を整え心身ともに健康管理ができる。2) 専門職業人を目指す看護学生であることを自覚し、当校の規律を守ることができる。と設定されており、各目標に対して 1 学年としての活動目標と活動方針を設定した。

1) 自己の生活を整え心身ともに健康管理ができる

(1) 活動目標

- ①規則正しい生活習慣を確立できるよう支援する
- ②看護学生としての健康管理行動がとれるよう支援する

(2) 目標に対するゴール

- ①年間の健康チェック送信率 80%以上
- ②学年全体の 80%以上が年間の欠席時間 40 時間未満
- ③年度末の学生自身のアクションプラン最終評価の S および A 評価が全体の 90%以上
- ④年度末の「健康管理に対する支援の満足度評価」が 4 件法で 3 以上
- ⑤年度末の「自身の健康管理に関する自己評価」が 4 件法で 3 以上

(3) 活動方針

- ①オリエンテーションでの全体指導
- ②年間でストレスのかかりやすい時期に応じた生活指導
- ③健康チェック未送信学生のピックアップ、個別指導

- ④欠席の多い学生のピックアップ、個別指導
 - ⑤入学時に全員面接実施、以降は気になる学生の体調管理状況について適宜面接にて確認
- 2) 専門職業人を目指す看護学生であることを自覚し、当校の規律を守ることができる

(1) 活動目標

- ①看護学生であることの意識を高められるよう支援する
- ②看護学生として必要な行動がとれるよう支援する

(2) 目標に対するゴール

- ①各種届出の提出規則が守られる
- ②学生生活の心得に示されている服装や礼儀の規定を守ることができる(自己評価・他者評価の視点で)
- ③講義・演習・実習において、学習者としてふさわしい態度で望むことができる(自己評価・他者評価の視点で)
- ④年度末の学生自身のアクションプラン最終評価のSおよびA評価が全体の90%以上
- ⑤学生の看護学生としての意識に対する評価結果(入学時評価よりも年度末評価で全員のポイントが上昇している)

(3) 活動方針

- ①オリエンテーションでの全体指導
- ②時期に応じて服装や礼儀の規定に関する意識を高めるための働きかけ
- ③服装や礼儀の規定を守れていない学生のピックアップ、個別指導
- ④各連絡・届出のできていない学生のピックアップ、個別指導
- ⑤他教員から学校生活の様子や気になる学生情報の情報収集と連携指導
- ⑥入学時に全員面接実施、以降は気になる学生の生活管理状況について適宜面接にて確認

Ⅱ. 年間スケジュール

4月に入学時オリエンテーション、5月に1学年全員を対象とする面談、クラス会議を4月に4時間、7月・8月・12月・3月に2時間ずつの予定とした。また、6月・9月・12月・3月に4半期の評価予定として年間計画に入れた。また、先に実習を経験している先輩からのアドバイスは教員からの一方向的な説明と比較して大いに効果的であり、学生によっては実習に対する内発的動機付けの機会にもなる⁸⁾と述べられており、実習を効果的に行うために、その他の時間では昨年度同様に学生指導担当で運営した「先輩(2年生)の話を聞く会」を年間予定に入れた。

【年間活動】

4月	5月	7月	8月	9月
入学時オリエンテーション クラス会議①② (自己紹介・目標管理)	入学時面談 個別指導	終業オリエンテーション (目標管理)	始業オリエンテーション (思い描く看護師像ワーク) クラス会議③ (チーム力向上ゲーム)	緊急クラス会議 (医療従事者としての責任・学習者としての責任)
10月	11月	12月	1月	3月
前期成績前個別指導	1年後後期面談 クラス会議④ (先輩から話を聴く会)	クラス会議⑤ (実習グループとして成長したこと・目標管理・1年後の自分への手紙作成)	始業オリエンテーション (目標管理:中間評価)	クラス会議⑥ (目標管理:年間評価・精密性格診断テスト) 個別指導

Ⅲ. 実施内容

【4月】

1. 入学時オリエンテーションにて看護師を目指す者としての健康管理をテーマに、学生としての自覚を持ち健康管理ができること、基本的な感染予防行動がとれることについて学年担当から説明した。さらに、当校の教育理念・教育目的・教育目標・教育計画について、学生生活の心得を各担当から説明した。
2. 教育を実施するうえで学生が科目内容や方法に興味・関心を示し、最終的に満足感を得て学習を終了できることは重要なことであると近藤ら⁹⁾は述べており、4月に行った4時間のクラス会議では、1年次の学生学年目標について説明し、各学年の目標に対して2つずつ自己の目標を立案、目標に対するゴールを設定し、4～7月の計画をアクションプランシートにし記載してもらった。

【5月】

1. 入学後約1カ月が経過しており、学校生活において困難に感じていることのヒアリングを行い「学校生活に適應できるように支援すること」「気になる学生のピックアップ・早期対応につなげること」の2つを目的として、1学年全員を対象とする面接を教員ごとに振り分けを行い、個別面談カードを作成し、個別に面談を実施した。気になる学生においては1学年の学生指導担当に伝えてもらうこととし、継続した支援に取り組めるようにした。
2. 学生面談後は、気になる学生はその都度ピックアップして教務会で情報共有を行い、遅刻や無断欠席が目立つ学生へは状況を確認し、生活面や学校生活について個別指導を実施した。

【6月】

- 1 年次の基礎看護学実習グループの編

成において、12グループの予定で慣例に従うと各グループに男子学生は1名ずつの配置となる。しかし、1年生の男子学生の人数は例年の入学生よりも12名と多く、男子学生を2名ずつのグループにしてもバランスが取れた編成ができると考えた。男子学生は、女子学生の多い看護学校という環境においてマイノリティであり、環境への適応に時間がかかることや、1年次においては、まずは男子学生同士のつながりや安心感により「安心して学ぶことのできる環境」が重要であり、その後に「女子学生との交流による学びの向上」「女子学生との協働」へと段階を経て成長していく¹⁰⁾ことを目的に、男子学生を2名ずつとする実習グループとした。

【7月】

1. 基礎看護学実習Ⅰが終了し、全体的にやや意識が緩んできている印象であり、無断欠席や無断遅刻が目立つ学生も増えてきたため、ポータルサイトで「学校生活での決まりは最低限守ること（欠席時の連絡、報告・相談など）」「他者への影響を考えて行動すること（授業中の態度、行動など）」を掲示した。
2. 終業オリエンテーションでは、前期の学校生活を振り返り、専門職業人となるための生活態度・学習姿勢、健康管理面はどうであったか、1年生として自己の生活を整えることができたか、個別でアクションプランシートの中間評価を行う時間を設け、戦略修正を行い、8～12月の後期の計画立案を実施してもらった。また、予定では前期の生活を振り返り、講義・終了試験・基礎看護学実習Ⅰを終えての現在の心境と、これから後期にはさらに講義・終了試験・基礎看護学実習Ⅱ・成人・老年看護学実習Ⅰがあることも踏まえて、現時点での専門職業人を目指す看護学生と

しての自分を見つめなおし、1年後の自分にあてた手紙を作成してもらう時間を設けていた。しかし、1.2限の終了試験を終えた後の4限の終業オリエンテーションであったため、眠っている学生もあり全体的に学生の疲弊感が強く、学生にとって効果的な内容にならないと判断し、後期に延期することとした。

3. 5限のクラス会議では、思い描く看護師像ワークを計画していたが、上記の理由でクラス会議を後期に延期することとした。

【8月】

1. 始業オリエンテーションでは、思い描く看護師像ワークとして、自分の頭の中にあるイメージを絵や図にしてみるイメージマップを使用し、自身の目指す看護師像を描いてもらった。自分の持っているイメージを描くことによって自分の思考や固定観念を視覚化し、より明確にそれらを見つめるための作業であり、それぞれが持つイメージを比較しあうことを通して、自分の「ものの見方」を客観的に分析したり、多様な「ものの見方」に気付いたりすることを目的として実施した。具体的には、「目指す看護師像」から枝で「必要な要素」を思いつく限り広げていく作業を行い、グループメンバーへ発表し、メンバー同士で共通点・相違点について確認した。そして、個人で「必要な要素」から近いものを線で結んで、カテゴリーごとにそれを身につけるために「必要な取り組み」をあげた。グループメンバーに「必要な要素」はどのようなカテゴリーに分類されたか、「必要な取り組み」を宣言してもらい、メンバー同士で共通点・相違点について確認した。そして、「必要な取り組み」をこれからどの時期に行っていくか、2年生進級に向けて後期の計画を

立案してもらった。

2. クラス会議では、チーム力向上ゲームを体育館で実施した。看護師にはさまざまな人々と協働していく能力が求められ、チームでゲームに取り組むことにより、他者と協働するための基盤となるチームワークを育むこと、また、心身を使ったゲームに取り組んでリフレッシュすることを通して、夏休み明けから後期に向けての志気を高めることを目的として実施した。まず、臨床心理学・組織行動学などをベースに人のコミュニケーションスタイルを4タイプに分類する診断テストを各自で実施し、C:コントローラー・P:プロモーター・S:サポーター・A:アナライザーに分かれた。そして、コーチング理論を用いたグルーピングとし、チームワークを育めるようなゲームを実施する目的として、4タイプの学生が混合になるようなチーム編成を行い、10人ずつの8グループを編成した。必ず4タイプがそれぞれ最低1人はグループに配置できるように編成した。グループのメンバーに慣れることとグループとしての士気を高める目的として、グループ対抗でドッチボールを実施した。次に、事前に団体練習を行うことでチームワークの向上が図れ、練習期間を経ることで本番の達成感も高まること、全体の一体感が生まれ、チームビルディングの効果が得られること、つまり、「協調性や向上心などの精神的な成長」や「チームワークの強化」などを目的として、グループ対抗戦で大縄跳びを実施した。さらに、4タイプ混合で大縄跳びを実施することで、いろんなタイプの他者と協働することからチーム力やメンバーシップ、チームワークを養うことを目的とした。

【9月】

9月には医療従事者としての責任・学習

者としての責任をテーマとして、緊急クラス運営会議を実施した。Aクラス・Bクラスごとに医療従事者の責任として、①マスク着用の徹底・食事時の飛沫防止ガード使用と黙食の徹底・食事場所の厳守など感染予防行動がとれていない理由、②学習者の責任として、週番の役割順守・私物管理の徹底・清掃の徹底など学習環境を整えられていない理由、無断欠席などの報告・連絡・相談ができない理由を考慮してもらった。必ず全員が自己の行動を振り返り発言することとし、守れている人はなぜ守っているのか、守れていない人はなぜ守れないのか、守れていない要因を分析し対策を練ってもらった。

【10月】

授業態度が気になる学生が目立ち始めたため、カリキュラム担当と共に10月の創立者追悼ミサ前に全体指導を実施した。また、欠席・遅刻の多い学生へは前期成績会議前に個別で指導を実施した。

【11月】

1. 学習や学校生活への適応に影響する学生の悩みに早期に気づくことで必要な支援へつなぎ、教員の対応・カウンセリング・受診等、学生が後期後半の学習へ向かえるようにすることを目的として、1年次後期面談を実施した。学生には事前にGoogleフォームで困っていることを聞き、面接を実施した。入学時面接と同様、気になる学生に関しては学生指導担当へ伝えることとしてもらった。

2. 2年生の先輩の話を聞く会では、基礎看護学実習Ⅱ前の時期に先輩の話を聞くことにより実習に向けての学習動機づけとし、学習意欲へつなげることを、また、自身の学習方法・学習管理方法を見直すきっかけとすることを目的に実施した。事前準備として、1年生にフォームで事前

調査を実施し、2年生に聞きたい事（実習について、実習に必要な学習、実習で押さえるポイント、実習の乗り越え方、1年生後期の学習のコツ、多重課題の管理方法、試験勉強についてなど）を回答してもらい、自身の不安や不明点を整理してもらった。また、2年生には1年生の質問を提供し、講義と質疑応答の内容を考えてもらってもらった。クラス会議では、代表者2名に全体講義をしてもらい、実習グループごとに2年生2名ずつを配置し、グループで質疑応答の時間を設けた。

【12月】

学生が実習に積極的に取り組み、満足感をもって実習を行うために教員は学生全員が実習目的・目標について理解し、学生の実習への関心や興味を強化できるような支援や実習の期間を通して目標到達できるように、また思考力育成にむけた支援が重要である¹⁰⁾と述べられており、クラス会議では、基礎看護学実習Ⅱを終えての学習動機づけを高めて今後の学習意欲へとつなげる目的として、基礎看護学実習Ⅱのグループごとにグループワークを実施した。8月からの学生指導の中で、9月には緊急クラス会議を実施し、自分たちの医療従事者としての責任・学習者としての責任をテーマとして話し合いを行ったこと、10月には授業態度において全体に学生指導を実施したこと、また、学生としての行動が遵守できていない学生への個別指導を行ったことなど、学生指導を実施する中でできていないことを中心とした指導が続いたため、12月のクラス会議では、学生自身が自分のできていることを見出し、自分たちの行動を肯定的に考えられるような内容を検討した。実習グループとして成長したこと（できたこと）をまとめることとし、実習の反省点

にならないよう注意喚起を行い、ポスターを作成してもらった。クラス会議の後半では、年度末、2年生へ向けた冬期休暇を過ごしてもらい意識を高めるために、個人で年間目標の評価を実施した。最後に7月の終業オリエンテーションで行えなかった1年後の自分への手紙を作成してもらった。

【1月】

始業オリエンテーションでは2回目の個人目標に対する中間評価と戦略修正を実施し、個人目標を達成するために年度末に向けての計画の見直しを行った。目標に対するゴールへ向けて、1年次の残り3か月で計画を見直してもらい、計画的に行動することができるように1～3月の特別教育活動について提示した。登校する日程以外でも看護学生として責任ある行動がとれるように、不規則な生活習慣にならないよう、2年生への進級へ向けて動機づけとなるように全体に指導を実施した。

【3月】

1. クラス会議までに事前準備としてアクションプランの年間評価を各個人で実施してもらった。グループでの「学び合い」による主体的な学習が期待され、少なくともリフレクションが創造的な学習・コミュニケーション力・学習意欲に対する自覚的姿勢において効果的である¹¹⁾と述べられており、自分の年間活動計画の振り返りを実施し、個人で自身の年間活動を振り返るだけでなく、クラスのメンバーに自分自身の年間の活動と最終評価を言葉で伝えることで自分自身へのフィードバックとなることを目的として、クラス会議内ではグループ内でアクションプランの評価結果を一人ずつメンバーにプレゼンしてもらった。

次に、次年度へ向け、自己の傾向・長所・短所を客観的に振り返れるテストMBTI(Myers-Briggs Type Indicator)を実施し、自分のタイプを診断して自分の特徴を知ってもらった。診断したタイプから自分自身に当てはまる部分とそうでない部分を整理するため、タイプの長所(強み)・短所(弱み)について考えてもらった。そして、自身が知覚する長所との比較(合っているところ・違うところ)、短所との比較(合っているところ・違うところ)に分けて考えてもらい、自分自身の傾向と特徴を考えてもらえるように個人ワークを行った。そこから「自分を伸ばしていくための次年度の取り組み」として、自分の特徴を知ったうえで、次年度へ向けての取り組みを考えてもらった。最後に、個人ワークの結果をグループメンバーに発表してもらい、自分の傾向や特徴をメンバーに言葉で伝えることで、次年度の目標に向かえるよう取り組んだ。

2. 無断欠席の学生に対して個別指導を実施し、自分自身の行動を振り返るため、原因と対策について考えて記載し提出してもらった。

IV. 実施内容の結果

1. アクションプランシート

4月に学年目標に沿って計画立案したアクションプランシートの自己の目標評価を、7月に中間評価、1月に中間評価、3月に最終評価を実施してもらった。学年担当として、入学時オリエンテーションに加え、始業・終業での全体指導を実施し、前期成績会議時点で気になる学生および日々の学校生活において気になる学生への個別指導をその都度実施したが、年間での欠席時間40時間未満の学生は、退学・休学・長期欠席者を除く全体の8割程度、

年間で 80 時間以上欠席した学生は 1 割以上を占めており、無連絡での欠席連絡や欠席届未提出も多かった。それらについてその都度指導を実施し、指導後は一時的には行動変容がみられるものの、継続しない学生も多い状況であった。

学生の最終評価では、学年目標 1) 自己の生活を整え心身ともに健康管理ができるにおいて、アクションプランシートの個人目標 1・2 とともに S および A 評価が 6 割程度であった。年間を通して体調不良で欠席する学生も多く、遅刻する学生も一定数いた状況であった。また、精神的に不安定となる学生も目立ったことが今年度の 1 年生の特徴であった。

学年目標 2) 専門職業人を目指す看護学生であることを自覚し、当校の規律を守ることができるにおいては、目標 1 に対する学生の最終評価 S および A 評価は 7 割、目標 2 は 6 割程度であった。アクションプランシートの最終評価が年間目標とする 90% 以上に至らず、目標管理について中間評価の時間を設け、学生自身が意識して取り組めるように介入はしたものの、個人目標を達成できるための支援としては不十分であった。

2. 実習メンバー編成

1 年次の基礎看護学実習グループの編成において、6 グループに男子学生を 2 名ずつ配置し、6～7 名の 12 グループを編成した。グループ間の男子学生同士で協力し合い実習に臨むことができおり、実習グループ間で他のグループと差異が生じることなく実習を終了することができていた。学生や教員からも実習グループに関して否定的な意見はないが肯定的な意見もみられない結果であった。実習グループの編成等を工夫することにより、男子学生の指導に困惑することなく男子

学生も円滑に実習できたと松田ら¹²⁾は述べており、男子 2 名ずつのグループを編成したことは男子学生が看護学校において女子学生と共に学習ができる環境を提供することができた。その結果、今年度入学した男子学生の退学者数は 0 人であった。

3. 学生生活における指導

5 月に 1 学年全体の学生面談を実施し、実施後は継続して気になる学生の情報共有を学生指導担当間で行い、遅刻や無断欠席が目立つ学生へ生活面や学校生活について個別指導を実施した。しかし、指導後の行動変容はあるものの、継続した行動変容にはつながらない状況であった。

7 月の終業オリエンテーションでは、前期の学校生活を振り返り、生活態度・学習姿勢、健康管理面、1 年生として自己の生活の評価を実施してもらった。しかし、夏季休暇を挟み、後期の学生生活においても看護学生としての行動が取れておらず、9 月に緊急クラス運営会議を実施した。緊急クラス会議後には少しずつ学生の行動変容はみられた。

9 月に全体へ緊急クラス会議を実施したものの、10 月に授業態度が気になる学生が目立ち始めたために全体指導を実施したが、行動変容には至らない現状であった。欠席・遅刻の多い学生へは前期成績会議前に個別で指導を実施し、三者面談も経て行動変容がみられた学生もいた状況であった。

11 月の 1 年次後期面談を実施後は、学生生活の規則を遵守できている学生からは「指導を受ける内容は一部の決まった学生であり、できている学生にも全体で指導されるのは納得いかない」という意見も聞かれていた。指導が必要な学生は前期から個別で指導を受けている学生で

あり、継続して指導を受けているにも関わらず行動変容が伴っていない現状であった。

今年度の1年生の特徴として、精神的に不安定となる学生が目立ち、看護学生として学校の規律を遵守できない学生に多くみられた。

4. 社会性・チームワークを育む指導

8月のクラス会議では、チーム力向上ゲームを実施した。1学年の傾向として、サポーターとプロモーターが学年の2/3を占める割合であった。4タイプの学生の混合チームでゲームを実施することで、違うタイプの学生同士でもメンバーに慣れること、いろんなタイプの他者と協働することからチームワークが向上するための行動がとれていた。また、違う環境下で身体を動かすことは良い刺激となり、全体的に表情も良く楽しく参加できており、交友関係も広がった様子であった。

5. 学業を継続できる支援

12月の2年生の先輩の話を聞く会で、学習方法や試験勉強、実習、多重課題に関して2年生に聞くことで、現在の学習における疑問や不安、悩みなどについて確認することができ、学習の継続につながる内容となった。継灯式を終えて、看護師を目指す者の行動として何が必要であるのかを考えるきっかけとなり、さらに基礎看護学実習Ⅱ前という時期であることで実習に臨む動悸づけとなった。また、自分の学習方法を振り返るいい機会となり、2年生と関わることで進級を目指していくこと、看護学生として学習を継続していく必要があることを再認識できた。

12月のクラス会議では、基礎看護学実習Ⅱを終え、学習の動機づけを高めて今後の学習意欲へとつなげるためにグルー

プごとにグループワークを実施した。学生自身が自分たちの行動を肯定的に考えられるように、実習グループとして成長したこと（できたこと）をまとめた。グループ間で積極的に自分たちのできたことや成長したことをまとめることができ、冬期休暇そして年度末へ向けた学習意欲につながられる結果となった。

6. 2年生（次年度）への支援

3月のクラス会議では、次年度へ向け、診断テストで自己の傾向・長所・短所など自分の特徴を知ってもらい、自身が知覚する長所との比較と短所との比較を考えてもらった。そこから次年度へ向けての取り組みを考えてもらうことで、具体的な学生個々に合わせた取り組みを考えることができていた。また、自分の傾向や特徴をグループメンバーに言葉で伝え表現することで、次年度の目標に向かう気持ちを固めることができた。

7. 退学防止に向けた取り組み

学校生活の現状を早期から把握し、学校生活と学業を継続していけるように面談から困難だと感じている要因を検証して継続した指導を実施した結果、留年をした学生が8名、休学をした学生が3名、退学をした学生が2名であり、1年生全体の人数の14.7%であった。

おわりに

1年生の学生指導担当として、日々の学生への指導方法や年間を通した指導時期と指導内容を振り返り、日々の指導が看護学生1年生の学校生活および学業の継続につながったのではないかと考える。

今年度の入学生は高校生時代にコロナ禍における影響を受け、オンライン授業が主であった高校生活を経験している学生が多く、出席に関する意識が低いことも考え指

導を実施した。また、入学する学生の個々の特性也多岐にわたっており、看護学生として求められる行動がとれるよう年間を通して支援を実施した。しかし、十分な行動変容に至るような結果は得られなかったため、入学後間もない学生が看護学生としての必要な行動がとれるよう支援していくことは今後の課題である。

今後は現在の学生の特色として、多様なバックグラウンドを持つクラスメートと共に学ぶ環境に慣れていけるように、年間を通して実践してきた学生同士の協力し合う姿勢を育むことができるように、そして相互理解を深めるような効果的な指導を継続して行っていく必要がある。さらに、昨今の学生へのメンタルヘルスに対する意識が高まっている中、ストレスや不安を抱える学生が増えてきているため、心の健康も維持できるような学生指導が必要である。

引用・参考文献

- 1) 看護職の倫理綱領 公益社団法人日本看護協会 2021
- 2) 山内木綿子他：看護学生と看護師の看護に対する動機づけを高める要因の明確化とその相違、日健医誌 23 (2):97-109, 2014
- 3) 佐藤美佳他：看護学生の友人関係への動機づけと学習動機づけおよび自律性欲求・有能さの欲求との関連― 自己決定理論の視点から ―、日本看護研究学会雑誌 Vol. 36 No. 2 2013
- 4) 厚生労働省 (2010.2012) 厚生労働統計一覧 厚生労働省 (2010.2012) 厚生労働統計一覧 看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況、2013.10.20
- 5) 富樫和代他：3年課程看護専門学校の過去10年間における退学・休学・留年の実態 中国四国地区国立病院附属看護学校紀要 第2巻 88-91, 2006
- 6) 令和4年 医師会立 助産師・看護師・准看護師学校養成所 調査 公益社団法人 日本医師会
- 7) 住谷圭子他：看護専門学校の学業継続に影響する要因、人間看護学部・人間看護学研究科、紀要論文 (人間看護学研究)、13号 [15]
- 8) 窪田志穂他：上級生との交流形式で行う、地域看護学実習に向けた実習地情報交換会の取り組み 愛媛県立医療技術大学紀要 第15巻 第1号抜粋 2018年12月
- 9) 近藤裕子他：初回基礎看護学実習における学生の目標到達に対する自己評価と満足感との関連 Journal of Nursing Investigation Vol.5 No.1:1-5 September 2006
- 10) 和田恵美子他：男子看護学生の入学から1年間の演習や実習における困難の乗り越えのプロセス 日本看護学協会学会誌 J. Jpn. Acad. Nurs. Ed. Vol. 31, No. 2, Nov, , 2021
- 11) 吉澤裕子他：看護学生の自己教育力の向上を目指した取り組み ―リフレクションの成果と課題― 保健福祉学部紀要 Faculty of Health and Welfare Science., Vol. 11, pp. 1-5, 2019
- 12) 松田安弘他：男子看護学生の学習経験に関する研究 看護教育学研究 Vol 10 No1 2001

～実践報告～ 4年ぶりのキャンドルサービス実施

朝倉万紀子 仙井勇三子 大石美代子 山下佳織

要旨

新型コロナウイルス感染症流行により、施設での実施を中止していたキャンドルサービスを4年ぶりに実施した。実施目的は変わらないが、全学年が初めての実施となること、感染症対策が必要なこともあり、多くの方の協力と調整のもと実施ができた。そこで2023年度のキャンドルサービスについて振り返り、当校の特色でもあるキャンドルサービスの実施を報告する。

Key words : キャンドルサービス 特別教育活動

はじめに

聖マリアンナ医科大学看護専門学校では毎年クリスマスの時期に特別教育活動として関連施設でのキャンドルサービスを実施し、キャンドルの灯と歌を届けている。もともと聖マリアンナ会高等看護学院時代からクリスマスのミサ行事が行われており、キャンドルサービスについて明らかな記載が残っているのは「聖マリアンナ医科大学創立十周年記念誌（昭和55年発行）」のため、40年以上続いている当校の歴史ある行事となっている。2020年から2022年までは新型コロナウイルス感染症流行に伴い中止、学内での代替え内容の実施をしていたが、2023年12月に再開となり、4年ぶりに関連病院でのキャンドルサービスを実施した。

全学年がキャンドルサービス未経験であったが、無事実施することができ、学生からも様々な反応が得られていた。今回3年ぶりの実施となり、改めて当校におけるキャンドルサービスの実施の意味を考えるため、まとめることにした。

I. キャンドルサービスの概要

実施日：2023年12月21日

実施目的：クリスマスや年末を病院や施設で過ごす人々の心を癒し、光と平和と愛を分かち合う

参加対象学生：全校生徒

実施施設：関連施設4病院

II. 当日までの準備

キャンドルサービスはもともと担当委員の学生が主体になって運営実施するが、4年ぶりの実施となり経験したことがない学生が運営することと、感染拡大防止の観点から新型コロナウイルス感染症流行前と同じ方法では実施ができないため、今年度に限り教員の方で当日までの動きや作成物について指示・作成を行った。

感染拡大防止策とし、実施時間を18時～19時の1時間と、これまでに比べ時間短縮をし、マスク着用での歌唱に変更した。また、施設により感染対策が異なる点もあるため、実施方法を各施設看護部と確認し調整を行った。大学病院は新入院棟となり初めての実施となるため、歌唱方法やルートは看護部の方と実際に病棟を回り調整。その中で入院棟以外の外来エリアや緩和ケアセンターでの歌唱も提案され、当校の卒業

生や勤続年数の長い管理職の方と意見を出し合いながら、今の時代にできるマリアンナの伝統あるキャンドルサービスを共に検討した。

学生は 15～18 名程度の 3 学年混合グループが結成され、当日各施設または病棟で歌唱することになる。全学年 1 年次に履修する音楽および特別教育活動音楽は感染拡大防止の観点から授業内での歌唱ができておらず、教員は当日学生が歌唱できるのか懸念していた。教員が歌唱練習の促しをするも、各学年試験期間や実習期間が異なり、担当グループでの歌唱練習は当日までできず、各学年または各クラスでの歌唱練習が数回行われた程度で当日を迎えた。

これまでは委員の学生が病棟師長へ事前挨拶を行っていたが、実習以外での病院施設への立ち入りが禁止されているため、事前に歌唱ルートが看護部連絡会を通し提示され、当日実施前に挨拶と最終確認をすることとした。

Ⅲ. キャンドルサービス当日の状況（主に大学病院）

キャンドルサービス委員と最終打ち合わせを行い、各施設ごとに集合し歌唱練習後、18時にキャンドルサービスが実施できるよう施設へ出発。当日の運営、各グループの引率は担当委員が実施し行動。2 年生が指揮をとるが、大学病院以外の施設は初めて訪問する 1・2 年生も多いため、3 年生がサポートし委員間でも学年を超え協力し行動していた。

これまで大学病院では正面玄関入口にある聖マリア像の前で歌唱し病棟に出発していたが、密になってしまうため今年度は大学病院担当のキャンドルサービス委員のみで正面玄関と外来フロア、緩和ケアセンターでのキャンドルサービスを実施。その後、

委員の学生は担当フロアへ移動し、各病棟師長に挨拶と歌唱ルートや病棟内での注意事項の最終確認を行い、他学生の到着を待ち 18 時に一斉にキャンドルサービス開始となった。

1. 患者・スタッフの反応

今年度は病室内ではなく病棟内廊下での歌唱であったが、病室から出て歌を聴いたり、キャンドルの灯を見にくる患者さんも多く、学生へ感謝の言葉をかけてくれたり、中には涙している患者さんもいらした。

また、日勤後のスタッフがキャンドルサービスを見るために残っていたり、スタッフが患者さんと一緒にキャンドルサービスを受けてくれた病棟もあった。

2. 学生の反応

12 月終業前の時期であり、各学年実習や試験の疲れが色濃くみられていたが、集合時間になるとキャンドルサービス委員が中心になりグループ毎に歌唱練習を開始。例年 5 曲歌うところを 3 曲へ減らしたが、練習の中では 3 曲問題なく歌えていた。

本番ではタイミングで歌うのか、どう移動するのかなど、まだ慣れない病棟での移動に加え、歌唱しつつキャンドルの灯が消えないよう移動することなど実践ならではの気づきや困難があったと話していた。

学校に戻ってきてからは歌唱曲を繰り返し歌ったり「楽しかった」「患者さんが感動してくれて私も感動した」「よかった」などといった言葉が多くでていた。一方で撮影禁止のアナウンスを病棟に依頼し実施してもらったが、スマートフォンでキャンドルサービスを撮影する患者さんもあり「(写真または動画を)撮られるのは嫌だった」「SNS に上がったら嫌だ」な

どの発言もみられた。

大学病院以外の施設も各施設担当者の協力およびマネジメントにより時間通りの実施終了ができた。グループ人数を 20～25 名としていたが、1 時間での実施となりさらに小グループに分け歌唱となったことで声量が確保できず「歌が聞こえなかった」という意見も得られた。

IV. 4 年ぶりの実施をしてみて

私自身、関連施設で勤務をしていたころ 1 度だけキャンドルサービスを患者さんと一緒に見学したことがあった。病棟の電気が消えた暗い中で、看護学生の歌声とキャンドルの灯がつくりだす空間は、まさに非日常であり、特別な時間であると感じたことをよく覚えている。今回初めて実施側としてキャンドルサービスに携わったが、キャンドルサービスは実施する側が何をするかだけでなく、そこから得られる患者さんや家族、スタッフからの反応があつてこそ心を癒し、光と平和と愛を分かち合うものだと感じた。一方的に歌い歩くのではなく、学生がしっかり患者さんたちの反応を自分で意識して感じたからこそキャンドルサービスが看護としてのケアになり、看護学校としての特別教育活動の意味が果たされるのだと感じた。看護学実習の中で、患者さんに対し納得のいく成果を明確に得ることは難しく、看護師になってもそれは容易なことではない。しかし、キャンドルサービスを通し、自分の行動が目の前の患者さんを

癒すことに繋がったと感じることは、看護を実践するものとして大きな意味があるのではないかと考える。

今後の運営については、次年度以降、学生主体の企画運営形態をとっていくため、今年度の「やってみた」から「どう気持ちを届けるか」をテーマに学生の運営サポートを実施していく。また、教員側としてはスマートフォンでの撮影に対する学生の個人情報保護の問題へのさらなる対応検討と、酸素療法中患者の病室・病棟に対するキャンドルの火の取り扱いに関する検討を行い、安全かつ安心なキャンドルサービスが実施できるようにしていく。

おわりに

過密な 3 年課程の看護教育スケジュールの中で特別教育活動の実施をしているが、こうした特別教育活動は教員が何かを教える、伝えるのではなく、学生自らが感じ、考え、目に見えない成長につながる機会であると考えている。今後も当校の教育目的である豊かな人間性を備えた看護師育成のために、こうした学生の成長の場を確保できるよう努めていきたい。

4 年ぶりの開催となり、新型コロナウイルス感染症により施設内の状況も大きく変化した中で、キャンドルサービス実施にあたり調整をしていただいた看護部の皆さま、当日安全に開催できるよう調整・対応していただいた病棟スタッフの皆さまに感謝申し上げます。

第5次カリキュラムの実施とカリキュラムマネジメント

鈴木昌子 清水泰子 山下佳織 田中久仁子 伊藤美穂

要旨

2022年度、本校のカリキュラム改正は、教育理念を基礎とし、教育目標の達成により「自己を理解するとともに他者を尊重できる力」「対象をありのまま捉える力」「専門職者として社会が求める看護実践者としての力」「事実を見極め、その意味を省察できる力」が培われることを目指した。さらに「地域医療推進、地域包括ケアシステムの理解」「臨床判断能力の基盤を身に着ける」という第5次カリキュラム改正の趣旨を反映し、学習の積み上げ学習が良好に進むことを目指しカリキュラムを構築した。

カリキュラム改正から3年、完成年度を迎え、カリキュラムマネジメントの概念に基づき本校の取り組みについて振り返る。教育目標の実現を客観的に評価するための教育活動と条件整備を主な視点としていく。教育活動においては、すべての科目が教育目標に向かい実施されているか、科目間の関連や積み上げの状況はどうか、またこの度のカリキュラム改正の柱となる内容における到達状況などについて見ていく。また教育目標の到達状況については卒業時の到達点とはもとより、各学年での到達状況の評価する。以上、本校のカリキュラムマネジメントの取り組みと今後の実施について報告する。

Key words : 新型コロナウイルス感染症 精神看護学実習 学内実習 模擬患者

はじめに

2022年度より第5次カリキュラムを実施し、今年度をもって一応の完成に至る。そこで、この度カリキュラムマネジメントの一環として教育課程全体の評価を実施する。カリキュラムマネジメントとは教育学者田村知子によると「各学校が、学校の教育目標をよりよく達成するために、組織としてカリキュラムを創り、動かし、変えていく、継続的かつ発展的な課題解決の営み」¹⁾と定義されている。「中央教育審議会」においてカリキュラムマネジメントには3つの側面があるとされている。1つ目は「各科目等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育内容を組織的に配

列していくこと」。2つ目は「様々なデータに基づき教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立しているか、教育課程の運用や実施状況を管理しているか」である。3つ目は、「教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源、人材予算、時間、情報、教育内容等を有効に運用し、良好に活用されているか見ていくこと」である。以上3つの側面を中心に本校のカリキュラムマネジメントの実際について検討していく。

最初に教育目標達成に影響する科目の構成や配列・内容と実施上の課題を検討する。裏付けとして国家試験の結果、学生の行動・態度の変化（パフォーマンス評価）、学生の看護実践能力評価（実習・OSCE）を材料とす

る。これは本校のカリキュラム委員会が中心となり、学生の授業評価、学習ガイダンスとシラバスに従い、103 単位すべての科目の組み立て、積み上げ、科目ごとの到達状況、最終的に教育目標との関係性を評価する。

カリキュラムマネジメントの中心は教育目標自体の評価である。カリキュラムは教育目標達成に向けて構築される。本校は 6 つの教育目標とその一つひとつに対して下位目標があり、それを卒業生の特性として示している。下位目標（卒業時の特性）は 26 項目あり、それを基礎として卒業時の教育目標評価尺度を作成している。また、1 年次、2 年次の到達点に関しては卒業時の到達までの段階を示しながら評価ができるよう学年ごとの教育目標到達点を示している。カリキュラムマネジメントの実際として教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源、人材予算、時間、情報、教育内容等に関して様々な取り組みをしており、その効果と課題を検討している。

以上カリキュラムマネジメントの 3 つの側面を中心に本校の取り組みの実際、その概要、継続的かつ発展的な課題解決と、様々な変化への対応について述べる。

I. カリキュラムマネジメントにおける本校の取り組み

2022 年度 4 月から第 5 次カリキュラムがスタートしている。カリキュラムは約 10 年を経て更新されている。従って 10 年先の社会を創造し、そこに至るプロセスを段階的に示しながらカリキュラム構築する必要がある。その結果、第 5 次カリキュラム改正では地域医療構想の実現、地域包括ケアシステムの理解が求められている。その基盤となる能力として、臨床判断能力を有する看護実践者育成を目指している。変更事項

として指定規則による総単位数が 97 単位から 102 単位に増えると同時に、時間数の縛りは撤廃されている。また臨地実習 23 単位の内 6 単位は学校の采配に任されている。カリキュラム構築にあたっては、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン、看護師教育の基本的考え方、留意点をよく理解しカリキュラム全体の構築を行っている。教育目標は看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」に沿いながら本校の建学の精神と教師のニーズを総合的に理解し構築している。そして何より多様性を尊重し学生一人ひとりを大切に育てていくためのカリキュラムを目指している。

カリキュラムマネジメントの一環として、まず実施したのが看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標との相関である。教育理念を念頭に置き、ガイドラインに示された卒業時の実践能力 I 群から V 群まで一つひとつその意味するところを確認し教育目標を構築している。教育目標達成に向け科目建てを行い、教育目標と科目との相関を表に示し、見える化している（資料 1・2）。これにより教育目標を踏まえた教科横断的な視点を示すことができている。この度のカリキュラム改正の一つの柱である地域医療の推進、地域包括ケアシステムの理解をどのような科目により、どのようなつながりや段階を経て、学んでいくかを示すことにもつながっている（図 1・2、資料 2）。また臨地実習の段階を経て培われる能力を実習目標として示している（ルーブリック評価）。臨地実習に関しては実習目標と教育目標の相関を示し（資料 1・2）臨地実習の段階に即した教育目標の到達状況を推し量ることができるようにしている。

カリキュラムマネジメントの実際として

カリキュラム委員会が中心となり、103 単位すべての科目に関してその内容、相互の関係、科目ごとの学習目的、目標の到達状況を評価している。そのうえで教育目標との関係を確認し、科目の構成や配列・内容を総合的に評価している。またその裏付けとなるデータとして、授業評価や終了試験の結果、再試験者の有無などから検討している。また今後行われる卒業試験と国家試験の結果が最終的な評価となる。

カリキュラムマネジメントの中心は教育目標がどのような段階を経て達成していくかにある。本校では学年ごとの評価の視点を示し、卒業時の最終到達点として下位目標 26 項目を示している。下位目標一つひとつの意味がどのような学習プロセス（教科履修課程）を経て達成しているのか、そのつながりを確認したうえで授業科目と教育目標、下位目標の関係を明らかにしている。教育目標（下位目標）を卒業時の到達点（卒業時の特性）として位置付け、さらにそこに至る学年ごとの到達点を示している（資料 4）。

今回のカリキュラム構築により培われる能力として、臨床判断能力があげられている。その習熟度に関しても評価している。この度のカリキュラム改正ではこれからの看護師が社会の求めに応じることができるよう臨床判断能力の基盤づくりが求められている。特に専門基礎分野から専門分野への積み上げがスムーズに進むような科目構築が必要である。また臨地実習では 1 年次から臨床判断能力が培われるよう積み上げを意識した段階的な科目構築や学習方略が求められる。本校ではその達成に向け主に実習記録やプロセスレコードなどの工夫がなされている。その実際として学内講義・演習から臨地実習を経て卒業時の統合実習までの過程を示している（資料 5）。

カリキュラムマネジメントとして教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源、人材予算、時間、情報、教育内容等に関して様々な取り組みを試みている。特に 3 年間という限られた時間の中でいかに効率よく質の高い教育を実施するかに重点を置き、その対策の一つとして、臨地実習におけるパートナーシップを導入している。これが実現できたのは教員個々の経験と能力の全体的なボトムアップによるところが大きい。つまり組織員の能力構成が安定していることが前提となる。次に IT 化の促進である。主に Google を活用したプログラムを構築し、全教職員が使いこなせるよう努力することで業務時間の効率化を促進し、教育教材の質の担保に寄与している。

II. 改善に向けた今後の取り組み

評価の妥当性と信頼性について検討する必要がある。妥当性は、その評価用具（方法）や評価内容で評価したい目標や内容が適切に評価できるかということである。評価の信頼性は、誰が、いつ行っても、同じ評価結果が得られるような評価の安定性をいう。

カリキュラムマネジメントの要として実施を目指す教育目標評価は「目標準拠評価（絶対評価）」を目指している。スタンダード準拠評価、つまり一つの教育目標をいくつかの到達レベル（具体的に到達させたい水準）で表し、それを基準に評価する。科目の達成度と教育目標の達成度との相関を示すため評価のエビデンスとなりうる評価ツールとして、特に臨地実習の到達度をパフォーマンスの評価としている。

教育目標の到達度評価は質問紙法で行う予定である。あくまでも学生個々の自己評価になるため、客観性を目指した説明や条件整備が求められる。評価の実施にあたり、

各学年にふさわしい綿密な、そして分かりやすい説明が必要となる。

本校の特徴として、それぞれの教員が専門とする自領域を有し、教授の質向上を常に目指している。加えて複数の領域を担当することも必然にしている。特に専門学校の特徴ともいえる決められた教員数で指定規則に定める内容を教授し、3年という期間で看護師国家試験に合格するための教授が求められる。そのためには自領域のみに特化した教授では十分な教育が成り立たない。特に臨地実習においては多くの施設を横断しながら学生は学びを深めていく。そのために組織全員が意志の疎通や様々な手続きを共有し、協働して教授する必要がある。自己研鑽時間の確保や会議等に費やす時間の確保も含めパートナーシップを実施している。この取り組みはまだ実績が十分とは言えない。さらなる充実を図りその成果が出せるよう醸成していく必要がある。また教育の質を高めるためには公務のスリム化も必要とされ、Googleのプログラム構築や教務事務の配置など組織全体での取り組みも含め実践し進めていく必要がある。

カリキュラムマネジメントは単に授業評価や教授方法など教育活動面にのみ着眼せず、リーダーシップや組織活動が含まれる。カリキュラムマネジメントが良好に進められるためには、その組織構成員がカリキュラムマネジメントに対してどのような感情や思いを持っているかが重要となる。またその前提としてカリキュラムについての理解の程度が評価の差異につながる可能性が

ある。評価はPDCAサイクルの一部である。一度行って終わりということではない。教育活動の改善はもとより、評価方法そのものの見直しも必要となる。今年度、授業科目一つひとつの評価を行うとともに、新たに卒業時到達点と各学年の到達点への落とし込みが完了した。これを用いて段階的な教育目標評価を実施する。また、これまでに作り上げてきた履修系統図や臨地実習の評価、組織活動も含めカリキュラムマネジメントを実施する。そのうえで本校の課題達成に向けて対策を示し、看護教育の質向上に努めていく。

引用 ■ 参考文献

- 1) 田村知子：実践カリキュラムマネジメント．P2，ぎょうせい，2011
- 2) 中留武明・曾我悦子：カリキュラムマネジメントの新たな挑戦，改訂版，P20-30，教育開発研究所
- 3) 文部科学省中央教育審議会：教育課程企画特別部会 論点整理 2015
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/icsFiles/afieldfile/2015/1211/1361110.pdf 2020/06/08 accessed
- 4) 藤江康彦：カリキュラムマネジメントの考え方と実践に向けて，看護教育 vol. 61 No. 8 p678686-844，2020
- 5) 吉田文子：看護基礎教育におけるカリキュラムマネジメントのポイント，看護教育 vol. 62 No. 9 P838-844，2021
- 6) 末永由理：カリキュラム評価の実践とポイント，看護教育 vol. 62 No. 9 p856-864，2021

看護師に求められる看護実践能力と卒業時の到達点・本校の教育目標・実習目的・科目との関係

(資料1)

看護師に求められる看護実践能力と 卒業時の到達点	教育目標 (資料2参照)	実習目標 (資料2参照)	科 目 ※赤字は新カリキュラムで導入した科目	実習目標と主な実習科目 ※赤字は新カリキュラムで導入した科目
I 群 ヒューマンケアの基本的な能力	教育目標 1・4	実習目的 1	基礎分野 宗教哲学・音楽・人間関係論・社会学・文化人類学・異文化コミュニケーション 生涯発達論・生涯教育学・現代家族論・情報科学・生物学・論理学・英語 看護と人間工学 専門基礎分野 形態機能学Ⅰ・形態機能学Ⅱ・看護形態機能学・現代医療論・生化学・栄養学 専門分野 看護学概論Ⅰ・Ⅱ・精神看護学Ⅱ・地域在宅看護論Ⅰ すべての臨地実習	実習目的 1 実習目標 1) 基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ 2) 基礎看護学実習Ⅱ・成人老年看護学実習Ⅰ 3) 基礎看護学実習Ⅱ
II 群 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力	教育目標 3	実習目的 2	専門分野 基礎看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ・Ⅸ 成人看護学Ⅳ・老年看護学Ⅳ・小児看護学Ⅳ・精神看護学Ⅳ・母性看護学Ⅲ 地域在宅看護論Ⅳ すべての臨地実習	実習目的 2 実習目標 1) 基礎看護学実習Ⅰ ・成人老年看護学実習 2) 基礎看護学実習Ⅱ・成人老年看護学実習Ⅰ 3) 基礎看護学実習Ⅲ以降すべて (地域包括看護実習含む)
III 群 健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる能力	教育目標 2	実習目的 2	専門基礎分野 予防医学・臨床心理学・リハビリテーション論・病気の発生とメカニズム 微生物と病気・薬理学と健康・疾病診断総論・疾病治療総論・ 疾病治療論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ 専門分野 成人看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ 老年看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 小児看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 母性看護学Ⅰ・Ⅱ 精神看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ すべての臨地実習	実習目的 2 実習目標 1) 基礎看護学実習Ⅰ ・成人老年看護学実習 2) 基礎看護学実習Ⅱ・成人老年看護学実習Ⅰ 3) 基礎看護学実習Ⅲ以降すべて (地域包括看護実習含む)
IV 群 ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力	教育目標 4・5	実習目的 3	専門基礎分野 社会福祉論・医療関係法規・母性看護学Ⅳ 専門分野 地域・在宅看護論Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ すべての臨地実習	実習目的 3 1) 2) 3) すべての臨地実習
V 群 専門職者として研鑽し続ける基本能力	教育目標 6	実習目的 3	専門分野 看護学概論Ⅱ・看護の統合と実践Ⅳ すべての臨地実習・統合実習	実習目的 3 1) 2) 3) すべての臨地実習

各臨地実実習の目的・目標および進め方				(資料2)
※ 地域とつなぐ実習		臨床判断能力を培う実習		地域/臨床判断能力いずれも関係する実習
履修年	領域実習	実習目的	実習目標	実習記録
1 年 次	基礎看護学実習Ⅰ (1年次6月下旬)	療養環境や療養生活および看護実践を知り、対象と関わる能力を養う	1) 病院の機能。役割を知る 2) 入院生活の実際を知る 3) 対象にとっての入院生活を知る 4) 対象と適切なコミュニケーションがとれる 5) 看護活動の実際を知る 6) 専門職者としての役割責任を学ぶ	実習における 患者の反応 ⇒看護師の援助からの学び ⇒「 気づき 」 ⇒「 教員（指導者の上限）の指導内容 」 ⇒「 解釈につながる学習 」
	基礎看護学実習Ⅱ (1年次12月)	対象の全体像を捉えて看護上の問題を明確にし、必要な生活上の看護援助について個別手順を考える	1) 必要な情報を意図的かつ系統的に収集できる 2) 収集した情報をアセスメントガイドに沿って整理できる 3) 整理した情報を基本的ニーズの充足した状態から分析できる 4) 対象の全体像を捉え、看護上の問題を明らかにする 5) 対象の看護上の問題について優先順位を判断することができる 6) 焦点アセスメントができる 7) 対象に必要な生活上の看護援助について、個別の手順を考えることができる 8) 対象に応じた個別手順書に基づき看護援助が実施できる	実習における 患者の反応 ⇒看護師の援助及び自己の援助からの学び ⇒「 気づき 」 ⇒「 教員（指導者の上限）の指導内容 」 ⇒「 解釈につながる学習 」 ⇒ 反応（看護実践のの方向性）
	成人老年看護学実習Ⅰ (1年次2月)	対象の加齢による問題やその人らしさを把握し日常生活に必要なかわかりを知る	1) 加齢に伴う変化（身体的・精神的・社会的特徴）が個人によって異なることを理解する 2) 対象者の生活史を理解し、日常生活行動・生活背景・生活習慣との関連性を把握する 3) 対象者の健康障害の特徴を知り、残像機能や強み、持てる力について考えることができる 4) 老人保健・福祉の関連職種との連携と看護の役割を知る 5) 対象者に対し、生命の尊厳と尊敬の念を持ち行動できる能力と態度を養う	実習における 患者の反応 ⇒看護師の援助及び自己の援助からの学び ⇒「 気づき 」 ⇒「 教員（指導者の上限）の指導内容 」 ⇒「 解釈につながる学習 」 ⇒ 反応（看護実践のの方向性）
2 年 次	基礎看護学実習Ⅲ (2年次7月)	対象の全体を捉えて看護上の問題を明確にし、必要な看護援助を計画・実施・評価・修正する	1) 必要な情報を意図的かつ系統的に収集できる 2) 整理した情報を基本的ニーズの充足した状態から分析・解釈できる 3) 対象の全体像を捉え、看護上の問題を明らかにすることができる 4) 対象と適切なコミュニケーションがとれる 5) 対象の看護上の問題について優先順位を判断することができる 6) 焦点アセスメントができる 7) 看護目標の設定ができる 8) 看護上の問題を解釈するため看護計画を立案できる 9) 対象に必要な看護を実践できる 10) 実施した看護について評価・集製できる	実習における 患者の反応（S・Oデータ） ⇒看護師の援助及び自己の援助からの学び ⇒「 気づき 」 ⇒「 教員（指導者の上限）の指導内容 」 ⇒ アセスメント「解釈につながる学習」 ⇒ 反応（看護実践のの方向性）
	地域包括看護実習 (2年次9月)	地域包括システムのねらいを理解し、地域で生活する人々を取り巻く保健・医療・福祉の実際を知り、必要な援助を知る	1) 地域での子育てを取り巻く環境と子育ての実際を理解し地域で行われている支援の実際を理解する。 2) 地域包括システムにおける地域包括支援センターの役割と機能の実際を理解する。 3) 地域で生活する人々の生活に身近な地域診療施設で疾病コントロールや健康維持・管理をどのように支援しているか役割・機能の実際を理解する 4) 特定機能病院の外來部門において疾病コントロールや健康維持・管理をどのように支援しているか役割・機能の実際を理解する。 5) 特定機能病院、地域診療との役割と違い、連携の実際を知る 6) 地域包括ケアシステムの多職種連携における看護師の役割、連携の意義を学ぶ	
	成人老年看護学実習Ⅱ (2年次11月)	成人期・老年期の健康障害がある対象を総合的に理解し、必要とされる看護援助を行うための能力を習得する	1) 健康障害が成人期・老年期の対象およびその家族について理解できる 2) 成人期・老年期の健康障害がある対象を理解し、看護上の問題を判断して個別的な解決方法を計画し、実施・評価できる 3) 成人期・老年期の健康障害がある対象及びその家族との人間関係を成立させて、援助的な関りができる 4) 継続看護の必要性和その実際が理解できる 5) 保健医療チームの一員として看護者の役割が理解できる	実習における 患者の反応（S・Oデータ） ⇒看護師の援助及び自己の援助からの学び ⇒「 気づき 」 ⇒「 教員（指導者の上限）の指導内容 」 ⇒ アセスメント「解釈につながる学習」 ⇒ 反応（看護実践のの方向性）
3 年 次	地域・在宅看護論実習 (3年次5月から11月)	地域で生活する人々、または疾病や障害を持ちながら生活する人々とその家族の特徴を理解し、在宅看護が実践できる基礎的能力を養う	1) 地域施設連携実習 (1) 地域の健康に関する特徴や課題、特徴を生かした保健活動と看護職の役割を理解する (2) 地域における保健医療福祉の連携と関係する機関および人々について理解する (3) 身体・知的・精神それぞれの障害及びライフスタイルに応じて最適な生活を獲得・維持するため、様々な支援やそこに関わる専門職の役割を理解する (4) 多職種との連携についてする (5) 入退院支援を受ける対象（患者及び家族）の背景を理解する (6) 入退院支援の視点を理解する (7) 入退院支援に関わる多職種との連携や社会資源について理解する	
			2) 訪問実習 (1) 在宅で療養する人々の健康上の問題を捉えられる (2) 在宅療養を継続していく上で、療養者を支えている健康や生活への影響を理解する (3) 療養者及び家族に対して援助方法を考えられる (4) 療養者及び家族の主体性を尊重して関われる (5) 社会資源や多職種との連携について理解する	実習における 患者の反応（S・Oデータ） ⇒看護師の援助及び自己の援助からの学び ⇒「 気づき 」 ⇒「 教員（指導者の上限）の指導内容 」 ⇒ アセスメント「解釈につながる学習」 ⇒ 反応（看護実践のの方向性）
			3) 地域保健活動実習 (1) 地域で生活している人々の特徴・生活している場・施設を理解する (2) 地域を多面的に理解し、健康・福祉という面での課題を理解するための対策が考えられる	
	成人老年看護学実習Ⅲ 3年次5月から11月)	成人期・老年期のクリティカルケアを必要とする対象を総合的に理解し、必要とされる看護援助を行うための能力を習得する	1) クリティカルケアを必要とする健康状態が、成人期・老年期の対象およびその家族に及ぼす影響について理解できる 2) 成人期・老年期のクリティカルケアを必要とする対象を理解し、看護上の問題を判断して個別的な解決方法を計画、実施・評価できる 3) 成人期・老年期のクリティカルを必要とする対象およびその家族との人間関係を成立させ、援助的な関りができる 4) 継続看護の必要性和その実際が理解できる 5) 保健医療チームの一員として看護者の役割が理解できる	実習における 患者の反応（S・Oデータ） ⇒看護師の援助及び自己の援助からの学び ⇒「 気づき 」 ⇒「 教員（指導者の上限）の指導内容 」 ⇒ アセスメント「解釈につながる学習」 ⇒ 反応（看護実践のの方向性）
	成人老年看護学実習Ⅳ 3年次5月から11月)	健康障害のある対象のもてる力を活かし、対象や家族のQOL を考えた看護の実践ができる	1) 健康の維持増進回復や生活行動の向上・安寧を目指す対象者およびその家族に及ぼす影響について理化できる 2) 健康維持増進回復や生活行動の向上・安寧を目指す対象者およびその家族を理解し、その人らしさに配慮した計画を立案し、実施評価できる 3) 健康維持増進回復や生活行動の向上・安寧を目指す対象者およびその家族の自立に向けた援助ができる 4) 継続看護の必要性和その実際が理解できる 5) 保健医療チームの一員として看護者の役割が理解できる	実習における 患者の反応（S・Oデータ） ⇒看護師の援助及び自己の援助からの学び ⇒「 気づき 」 ⇒「 教員（指導者の上限）の指導内容 」 ⇒ アセスメント「解釈につながる学習」 ⇒ 反応（看護実践のの方向性）
	小児看護学実習 3年次5月から11月)	小児を取り巻く（健康段階・成長発達段階・環境）を総合的に把握し必要とされる看護を実施するための基礎的能力を養う	1) 小児の安全を守るために必要な援助を実施できる 2) 対象及び家族との関係性を形成することができる 3) 対象の健康段階・成長発達段階・健康に応じた看護過程を展開することができる 4) 対象の特性を考慮した援助（日常生活行動に関する援助）を実施できる 5) 小児に関わる保健医療チームとの連携・協力を図ることができる	実習における 患者の反応（S・Oデータ） ⇒看護師の援助及び自己の援助からの学び ⇒「 気づき 」 ⇒「 教員（指導者の上限）の指導内容 」 ⇒ アセスメント「解釈につながる学習」 ⇒ 反応（看護実践のの方向性）
	母性看護学実習 3年次5月から11月)	対象の生活する環境を捉え、周産期にある母子・および家族に必要な看護を学ぶ	1) マタニティサイクルにある対象者の生理的・心理的・社会的特徴を捉え、成長発達を促し対象者のセルフケア能力を高められる看護実践ができる 2) 対象者への看護実践するために、研究成果として文献を活用した看護実践ができる 3) マタニティサイクルにある対象者の健康問題を捉え、看護学生としての役割・責任を自覚し看護職者及び連携機関との調整について考えることができる 4) 母子看護の実践を通して、具体的な看護・学習についての自己課題を見出し、課題に対する具体的方法を明確にできる 5) 命の尊厳、母性・父性・育児性について考察し、母性看護に対する事故の看護問を述べることができる	実習における 患者の反応（S・Oデータ） ⇒看護師の援助及び自己の援助からの学び ⇒「 気づき 」 ⇒「 教員（指導者の上限）の指導内容 」 ⇒ アセスメント「解釈につながる学習」 ⇒ 反応（看護実践のの方向性）
	精神看護学実習 3年次5月から11月)	精神の健康問題を抱える人を理解し、自分を最大限に生かして看護することを学ぶ	1) 対象の問題を解決し、健康な部分を維持・向上するため、看護計画を立案し実施することができる 2) 患者―看護師関係の段階を理解し、関係を発達させる必要がわかる 3) 自己の内面的変化に気づき、自己洞察することができる 4) 治療場における様々な活動（治療やレクリエーション）の意味を考え、積極的に参加することができる 5) 精神の健康問題を抱えた人々を取り巻く社会福祉制度を理解し、患者が活用できる社会資源を考えることができる 6) 保健医療チームの一員としての自己の役割を果たすことができる	実習における 患者の反応（S・Oデータ） ⇒看護師の援助及び自己の援助からの学び ⇒「 気づき 」 ⇒「 教員（指導者の上限）の指導内容 」 ⇒ アセスメント「解釈につながる学習」 ⇒ 反応（看護実践のの方向性） 毎日のプロセスレコードの記載
	統合看護学実習 (11月)	専門職業人としてお役割や責任を知り、自己の看護問を発展させる	1) 自己のご技術能力を振り返り、看護実践に必要な技術能力を高める 2) 多重課題に取り組む場合の優先順位について考えられる 3) 医療・保健・福祉チームの一員としてのあり方を知る 4) 病棟管理の実際や他部門との調整を通して、看護管理の実際を知る 5) 夜間帯の患者の生活環境及び看護体制（看護管理・医療安全）を知る 6) 専門職業人としての自己学習姿勢（主体的学習・自己開示）について考えられる	実習における 患者の反応（S・Oデータ） ⇒看護師の援助及び自己の援助からの学び ⇒「 気づき 」 ⇒「 教員（指導者の上限）の指導内容 」 ⇒ アセスメント「解釈につながる学習」 ⇒ 反応（看護実践のの方向性） ナラティブな思考の場面を学び省察する



図1 聖マリアンナ医科大学看護専門学校地域志向のカリキュラム構造

資料3

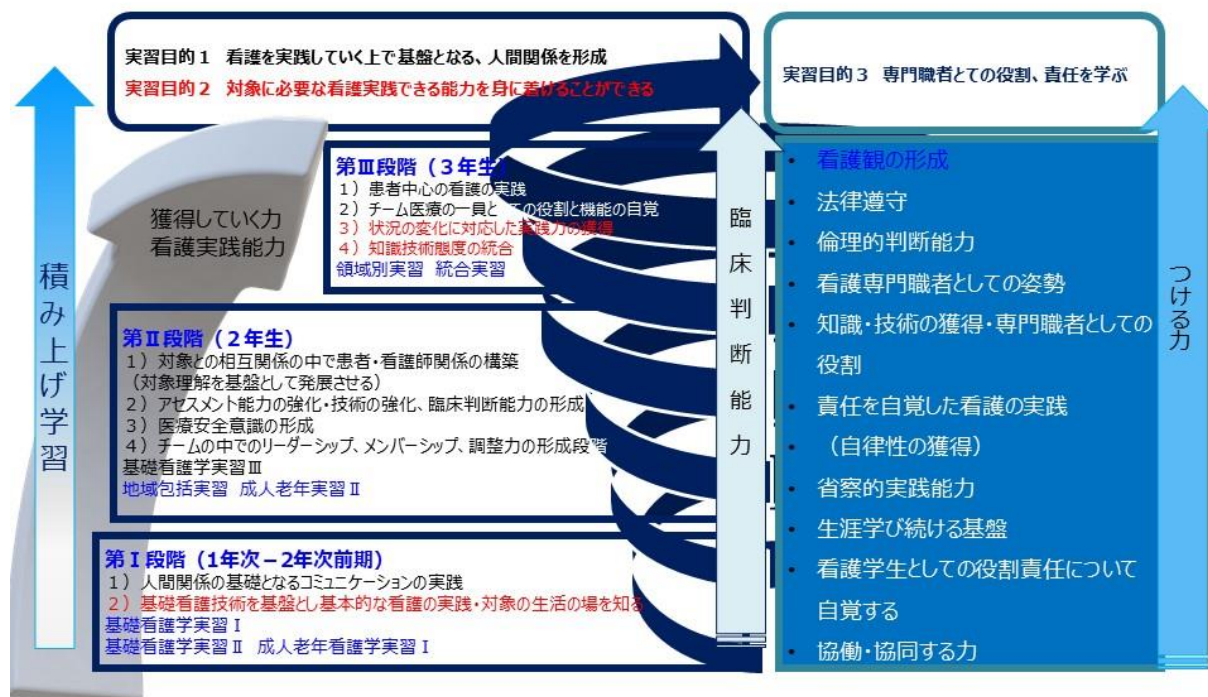


図2 臨地実習目標の到達 概念化構造

「教育目標(下位目標:卒業生の特性)」

資料 4

1.生命に対して畏敬の念を持ち、人間を多様な価値観を持つかけがえない存在として尊重する態度を養う。

- 1)生命(生きる、生きている)、生命の連続としての死を深く考え自分の意見をもてる。
- 2)人間の喜び・悲しみ・苦しみを感じ取り、他を思いやれる。
- 3)国籍、人種・民族、宗教、信条、年齢、性別および性的志向、社会的地位、経済的状态、ライフスタイル、健康問題の性質にかかわらず人間を尊重する。

2.健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力を養う。

- 1)各ライフステージにおける健康の保持増進や疾病の予防における看護の役割が説明できる。
- 2)日常生活の自立/自律にむけた回復過程に応じた支援を実施する。
- 3)健康課題を持ちながらもその人らしく過ごせるよう、生活の質の維持向上にむけた支援を実施する。
- 4)急速に健康状態が変化する対象の病態や治療とその影響について理解する。

3.対象に応じた看護を科学的根拠に基づき実践できる能力を養う。

- 1)人間の健康状態や生活に深い関心を寄せ、得られた反応をありのまま捉えることができる。
- 2)対象の反応を看護の基礎的知識を活用しながら分析・解釈し、看護を導き出すことができる。
- 3)基本的な看護技術を対象の状態に合わせて安全・安楽・自立/自律に留意しながら実施する。
- 4)対象の反応の意味に気づき、状況を捉えたうえで実践した看護を省察できる。

4.看護の専門職者として役割・責任を自覚し、社会のニーズに対応した行動が取れる能力を養う。

- 1)専門職者として自己の看護観を明確にし、強い意志を持って行動する。
- 2)看護職としての倫理観を持ち、法令を遵守する。
- 3)対象の選択権・自己決定権を尊重し、擁護者として行動する。
- 4)社会に求められる専門職者としての行動規範を身につける。

5.チーム医療を推進するための役割機能を果たす能力を養う。

- 1)看護チーム内における看護師の役割と責任を知る。
- 2)他職種の特性と役割を理解し、相互に連携・協働できる能力を養う。
- 3)チーム医療を実践していくために、チームの状況の変化に柔軟に対応できる能力を養う。
- 4)地域包括ケアシステムにおける看護師の役割と責任を知る。
- 5)リスクマネジメントを含む医療安全の基本的な考え方と看護師の役割について知る。

6.看護を追求し生涯学び続ける姿勢を養う。

- 1)国内外の情勢に関心を向け、社会における看護の役割を認識できる。
- 2)物事の表面を見るだけでなく、その背景・根底にあるものを追求することで本質を捉えることができる。
- 3)自分の気持ちや行動をリフレクションする習慣を身につける。
- 4)自己の能力の限界を認識でき、自ら他者に助言を求め、謙虚に受け入れられる。
- 5)質の高い看護を実践するために、自ら継続的に学習する習慣を身につける。
- 6)自己の将来を見据え、進むべき道を見出し、自らの責任で歩いていける。

「教育目標 各学年到達点」

<前提>

- 1,教育目標(下位目標:卒業時の特性)は 3 年次の到達点とする。
- 2,各教育目標の下位項目ごとの 1・2 年次の到達点を示す。
- 3,下位目標番号のハイフン(―)は卒業時の特性(3 年次の到達点と同様であることを示す)
※内容により 3 年次も若干表現を変えるなど一部修正を加えている場合がある。
- 4,教育目標 1 について:学年到達点は必要しない。つまり 1 年次から本校学生が達成すべき内容である

<各教育目標の各学年目標>

教育目標 2.健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に関わる実践能力を養う

<1 年次>

- 1)各ライフステージにおける健康状態の特徴を説明できる
- 2)療養による日常生活への影響を説明できる
- 3)対象者の考えていることを尊重した日常生活を支援できる
- 4) ※ 1 年次では到達しない

<2 年次>

- 1)各ライフステージにおける健康の保持増進や疾病の予防における看護について説明できる
- 2)日常生活の自立/自律に向けた支援を実施できる
- 3)健康課題を持っている対象者のその人らしい生活を支援できる
- 4)急速に健康状態が変化する対象の病態や治療を説明できる

教育目標 3.対象に応じた看護を科学的根拠に基づき実践できる能力を養う

<1 年次>

- 1)対象者に関心を寄せ、対象者の示す事実を表現できる
- 2)対象の反応を看護の基礎的知識を活用しながら分析・解釈したことを表現できる
- 3)基本的な看護技術を原理原則に則って安全・安楽に実施できる
- 4)実践した看護から対象者の反応の意味を考え表現できる

<2 年次>

- 1)※ 卒業時の到達点と同様
- 2)※ 卒業時の到達点と同様
- 3)基本的な看護技術を対象の状態に合わせて安全・安楽・自立/自律に留意しながら実施できる
- 4)実践した看護と対象者の反応を多角的に解釈し、看護の方向性を考え表現できる

<3 年次>

- 1)※ 卒業時の到達点と同様
- 2)※ 卒業時の到達点と同様
- 3)対象に必要な看護技術を状態・状況に合わせて安全・安楽・自立/自律に留意しながら実施できる
- 4)※ 卒業時の到達点と同様

教育目標 4.看護の専門職者として役割・責任を自覚し、社会のニーズに対応した行動がとれる能力を養う

<1 年次>

- 1)看護の専門職者として役割・機能・責任を表現できる
- 2)※ 卒業時の到達点と同様
- 3)対象者の意思を確認し尊重できる
- 4)看護の専門職を目指す者として求められる態度を身に着けることができる

<2 年次>

- 1)専門職者として自己の看護観を表現できる
- 2)※ 卒業時の到達点と同様
- 3)対象の選択権・自己決定権を尊重する
- 4)看護の専門職を目指す者であることを自覚し、責任ある行動をとることができる

教育目標 5.チーム医療を推進するための役割機能を果たす能力を養う

<1 年次>

- 1)看護チーム内における看護師の役割責任を表現できる
- 2)地域包括ケアシステムにおける看護師の役割と責任を知る
- 3)リスクマネジメントを含む医療安全の基本的な考え方と看護師の役割について知る
- 4)※ なし
- 5)※ なし

<2 年次>

- 1)多職種の特性と役割を理解し、相互の連携・協働について表現できる
- 2)地域包括ケアシステムにおける看護師の役割と責任を知る
- 3)リスクマネジメントを含む医療安全の基本的な考え方と看護師の役割について知る
- 4)※ なし
- 5)※ なし

<3 年次>

- 1) チーム医療を実践していくために、チームの一員として多職種や患者・家族と連携・協働できる
- 2)地域包括ケアシステムにおける看護師の役割と責任を知る
- 3)リスクマネジメントを含む医療安全の基本的な考え方と看護師の役割について知る
- 4)※ なし
- 5)※ なし

教育目標 6.看護を追求し生涯学び続ける姿勢を養う

<1 年次>

- 1)※ 卒業時の到達点と同様
- 2)※ 卒業時の到達点と同様
- 3)※ 卒業時の到達点と同様
- 4)生じている状況について、自ら他者に助言を求めることができる
- 5)※ 卒業時の到達点と同様
- 6)※ 卒業時の到達点と同様

<2 年次>

- 1)※ 卒業時の到達点と同様
- 2)※ 卒業時の到達点と同様
- 3)※ 卒業時の到達点と同様
- 4)自ら他者に助言を求め、自己の能力の限界を認識し謙虚に受け入れられる
- 5)※ 卒業時の到達点と同様
- 6)※ 卒業時の到達点と同様

<3 年次>

- 1)※ 卒業時の到達点と同様
- 2)※ 卒業時の到達点と同様
- 3)※ 卒業時の到達点と同様
- 4)自己の能力の限界を認識し、自己の課題と対策を明確にすることができる
- 5)※ 卒業時の到達点と同様
- 6)※ 卒業時の到達点と同様

※単年の目標/学校運営目標については、年度ごとに立案し、各業務担当がアクションプランへつなぐ

【卒業時の教育目標評価尺度】

下位項目: 24 項目

教育目標1, 生命に対して畏敬の念を持ち、人間を多様な価値観を持つかけがえない存在として尊重する態度を養う

1. 生命(生きる、生きている)、生命の連続としての死を深く考え自分の意見を持てる
2. 人間の喜び・悲しみ・苦しみを感じ取り、他を思いやれる
3. 国籍、人種・民族、宗教、信条、年齢、性別及び性的志向、社会的地位、経済的状態、ライフスタイル、健康問題の性質に関わらず人間を尊重する

教育目標2, 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力を養う

1. 各ライフステージにおける健康の保持増進や疾病の予防における看護の役割が説明できる
2. 日常生活の自立/自律に向けた回復過程に応じた支援を実践する
3. 健康課題を持ちながらもその人らしく過ごせるよう、生活の質の維持向上にむけた支援を実施する
4. 休息に健康状態が変化する対象の病態や治療とその影響について理解できる

教育目標3, 対象に応じた看護を科学的根拠に基づき実践できる能力を養う

1. 人間の健康状態や生活に深い関心を寄せ、得られた反応をありのまま捉えることができる
2. 対象の反応を看護の基礎的知識を活用しな分析・解釈し、看護を導き出すことができる
3. 基本的な看護技術を対象の常態に合わせて安全・安楽・自立/自律に留意しながら実施できる
4. 対象の反応の意味に気づき、状況を捉えたうえで実践した看護を省察できる

教育目標4, 看護の専門職者として役割・責任を自覚し、社会のニーズに対応した行動が取れる能力を養う

1. 専門職者として自己の看護観を明確にし、強い意志を持って行動する
2. 看護職としての倫理観を持ち、法令を遵守する
3. 対象の選択権・自己決定権を尊重し、擁護者として行動する
4. 社会に求められる専門職者年の行動規範を身につける

教育目標5, チーム医療を推進するための役割機能を果たす能力を養う

1. チーム医療を実践していくために、チームの一員として多職種や患者・家族と連携・協働できる
2. 地域包括ケアシステムにおける看護師の役割と責任を知ることができる
3. リスクマネジメントを含む医療安全の基本的な考え方と看護師の役割について知ることができる

教育目標6, 看護を追及し生涯学び続ける姿勢を養う

1. 国内外の情勢に関心に向け、社会における看護の役割を認識できる
2. 物事の表面を見るだけでなく、その背景・根底にあるものを追及することで本質を捉えることができる
3. 自分の気持ちや行動をリフレクションする習慣を身につけることができる
4. 自己の能力の限界を認識し、自己の課題と対策を明確にすることができる
5. 質の高い看護を実践するために、自ら継続的に学習する習慣を身につけることができる
6. 自己の将来を見据え、進むべき道を見出し、自らの責任で歩いて行ける 行くことができる

(資料5)

1

臨床判断能力の育成

- (1) 経験を繰り返し、**経験の中と後で省察**を行うこと
- (2) 学習者の**省察の相手**となる活動
⇒**教える役割のある人**
- (3) すでに「**経験のある人**」の**臨床判断のプロセスを知る**ことは知識の体系化に役立つ
- (4) 思考発話やリフレクションによって臨床判断を伝える(**言語化する**)

2

- (5) 思考の道標を準備する
⇒**経験を補完して適切な臨床判断を行う補助具となる**
- (6) 教育の方向性を明確にすること
⇒**レディネスに合わせた教育的な工夫**
- (7) 臨床判断能力のどこを特に育成してきたいのか、どの程度育成したいのかという目的を明示する
⇒**学習内容の焦点化**
- (8) 臨床判断能力育成に向けた教育方法のエビデンスの構築に向けて、実践例の集積

3

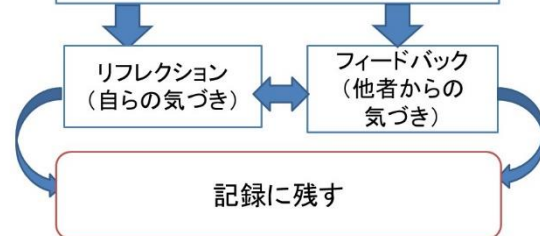
- 6) 本校の取り組み
 - (1) 「気づく」を育成する臨地実習:
プロセスレコードを用いて:別紙参照
 - (2) 地域とつながる看護場面と臨床判断能力(事例):別紙参照

4

- (1) 気づく力にアプローチ:講義・演習

①基礎看護学Ⅳ～Ⅸ

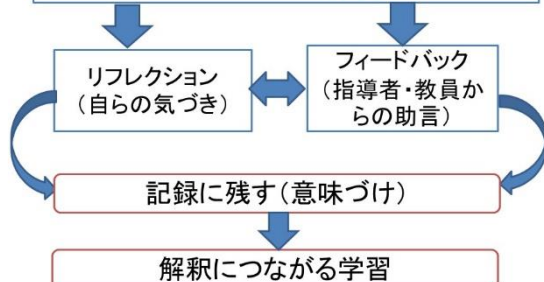
- ・コミュニケーション⇒ロールプレイの実施
- ・基礎看護技術の修得⇒技術チェック



5

- (1) 気づく力にアプローチ:実習
- ②基礎看護学実習Ⅰ(毎日の援助計画記録)

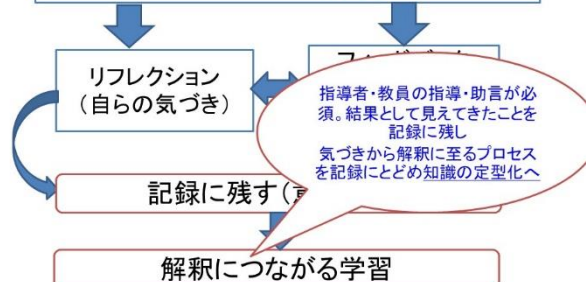
- ・看護師の援助からの学び:**気づき**



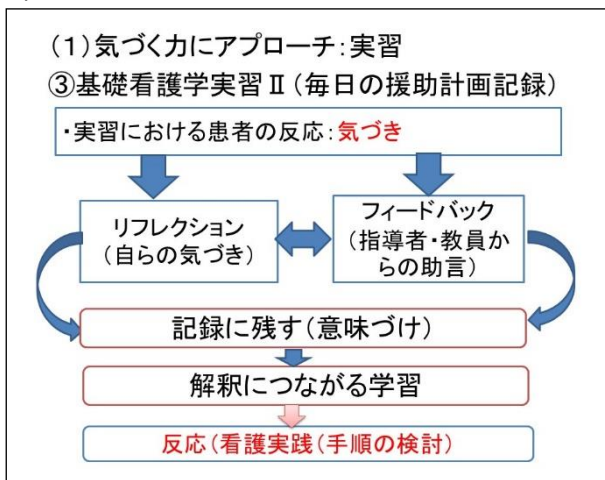
6

- (1) 気づく力にアプローチ:実習
- ②基礎看護学実習Ⅰ(毎日の援助計画記録)

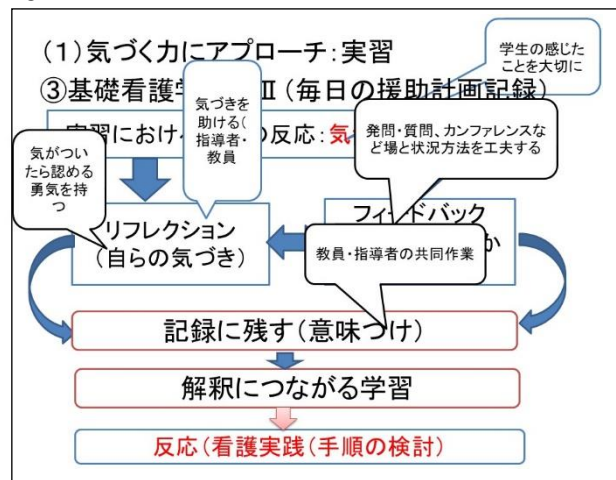
- ・看護師の援助からの学び:**気づき**



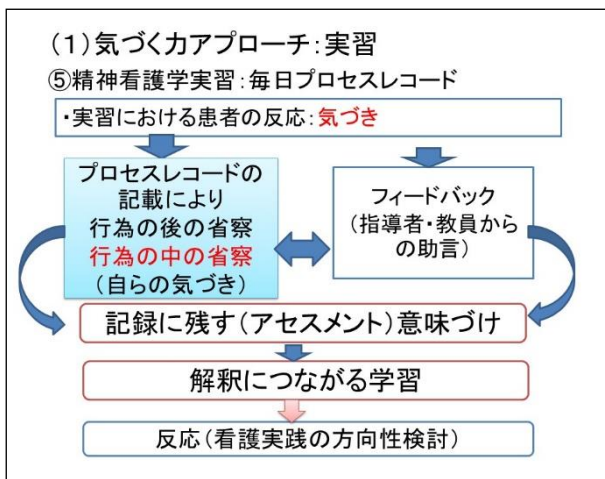
7



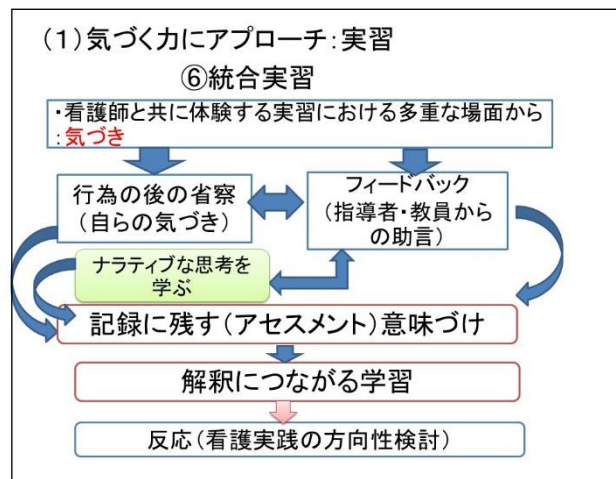
8



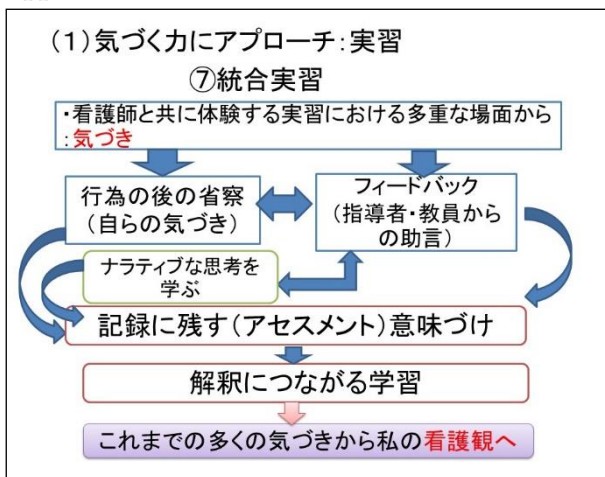
9



10



11



2023 年度 教員業績一覧（2023 年 4 月～2024 年 3 月）

【共同著作】

- 清水 泰子：「第 112 回看護師国家試験 問題・解答」メヂカルフレンド社、2023 年 4 月
「はじめの一步でつまずかない！今から知りたい国試の基本」クリニカルスタディ、Vol. 44, No. 5, 2023
「1 年生ではここを押さえる！総復習 国試チャレンジ前編（循環器系、消化器系、神経系、内分泌系）」クリニカルスタディ、Vol. 45, No. 1, 2024
「1 年生ではここを押さえる！総復習 国試チャレンジ後編（病理学、社会保障制度）」クリニカルスタディ、Vol. 45, No. 2, 2024
- 田中 良和：「1 年生ではここを押さえる！総復習 国試チャレンジ後編（看護技術）」クリニカルスタディ、Vol. 45, No. 2, 2024
- 伊藤 美穂：「成人看護学実習ハンドブック」中央法規出版、2023 年 8 月
「別冊取り外せる疾患別看護過程 子宮がん」プチナース 2024 年 2 月号、照林社、2024 年 1 月

【研究・報告】

- 鈴木 昌子：「臨地実習目標と教育目標と卒業到達時目標との関連 大切にしたい看護とは何か」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol.16.2023
- 井上マユミ：「～実践報告～地域・在宅看護論に地域探索を取り入れて」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol.16.2023
「在宅看護論実習における『確認したいことリスト』の活用状況の把握と今後への課題」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol.16.2023
- 清水 泰子：「～実践報告～本校の国家試験・学習支援対策」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol.16.2023
「『学生同士の教え合い』を取り入れた小児看護学演習の学習効果の考察－学生のアンケート結果からの分析－」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol.16.2023
- 山下 佳織：「臨地実習目標と教育目標と卒業到達時目標との関連 大切にしたい看護とは何か」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol.16.2023
「オンラインシステムを活用した基礎看護学実習Ⅰの実践報告」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol.16.2023
- 田中久仁子：「依存症のある人の看護の授業内容検討と実践」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol.16.2023
- 伊藤 美穂：「臨地実習目標と教育目標と卒業到達時目標との関連 大切にしたい看護とは何か」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol.16.2023
「～実践報告～地域・在宅看護論に地域探索を取り入れて」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol.16.2023

「在宅看護論実習における『確認したいことリスト』の活用状況の把握と今後への課題」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

田代佐知子：「～実践報告～本校の国家試験・学習支援対策」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

大石美代子：「オンラインシステムを活用した基礎看護学実習Ⅰの実践報告」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

「基礎看護学における臨床判断能力を育むための取り組み－事例に基づくロールプレイを通した学び－」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

平林 貴子：「人生の歴史を題材としたテレビ映像『NHK ファミリーヒストリー』から学ぶ高齢者のその人らしさと生活史の理解－老年看護学学内実習での学びの報告－」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

山下 淳也：「在宅看護論実習における『確認したいことリスト』の活用状況の把握と今後への課題」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

「～実践報告～本校の国家試験・学習支援対策」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

「～実践報告～地域・在宅看護論に地域探索を取り入れて」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

田中 良和：「基礎看護学における臨床判断能力を育むための取り組み－事例に基づくロールプレイを通した学び－」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

「オンラインシステムを活用した基礎看護学実習Ⅰの実践報告」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

吉村 純子：「オンラインシステムを活用した基礎看護学実習Ⅰの実践報告」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

「臨地実習目標と教育目標と卒業到達時目標との関連 大切にしたい看護と何か」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

「基礎看護学における臨床判断能力を育むための取り組み－事例に基づくロールプレイを通した学び－」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

朝倉万紀子：「臨地実習目標と教育目標と卒業到達時目標との関連 大切にしたい看護と何か」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

朝日 香怜：「～実践報告～本校の国家試験・学習支援対策」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

「オンラインシステムを活用した基礎看護学実習Ⅰの実践報告」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

「基礎看護学における臨床判断能力を育むための取り組み－事例に基づくロールプレイを通した学び－」 聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

- 青野 美穂：「～実践報告～地域・在宅看護論に地域探索を取り入れて」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023
- 廣井実位子：「『学生同士の教え合い』を取り入れた小児看護学演習の学習効果の考察－学生のアンケート結果からの分析－」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023
- 「臨地実習目標と教育目標と卒業到達時目標との関連 大切にしたい看護とは何か」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023
- 林 沙紀子：「～実践報告～本校の国家試験・学習支援対策」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023
- 島田 麻央：「～実践報告～本校の国家試験・学習支援対策」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023
- 残間 佳代：「『学生同士の教え合い』を取り入れた小児看護学演習の学習効果の考察－学生のアンケート結果からの分析－」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023
- 「～実践報告～本校の国家試験・学習支援対策」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023
- 安野 利花：「人生の歴史を題材としたテレビ映像『NHK ファミリーヒストリー』から学ぶ高齢者のその人らしさと生活史の理解－老年看護学学内実習での学びの報告－」聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要、Vol. 16. 2023

【各種委員会】

- 鈴木 昌子：川崎市ナースングセンター運営委員会委員 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会副会長
- 清水 泰子：神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 教員研修部会部担当理事・部会長
- 山下 淳也：第 53 回日本看護学会抄録選考委員

【講師等派遣】

- 鈴木 昌子：川崎市ナースングセンター「看護職を目指す人への進路・進学相談」講師
- 鈴木 昌子：聖マリアンナ医科大学 行動科学「医療現場のコミュニケーション」講師
- 清水 泰子：神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 教員・教育担当者養成課程看護コース「看護教育課程演習」アドバイザー

聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要投稿規程

1. 投稿資格

- 1) 聖マリアンナ医科大学看護専門学校専任教員。

ただし、本学専任教員より特に推薦される者、あるいは共同研究者の場合はこの限りではない。

- 2) 本学が執筆を依頼した者。

2. 投稿条件

原稿は以下の条件を満たすものに限る。

- 1) 原稿は、学会・雑誌等において未発表であること。
- 2) 研究は倫理的に配慮された内容であり、その旨が本文中に明記されていること。
- 3) 本学倫理委員会の承認を得ること。

3. 投稿申し込み

- 1) 投稿予定者は、指定した日時までに投稿を申し出るものとする。

4. 書式・枚数

- 1) A4判 縦置き、横書き。19字×40行で二段組(袋とじ)、上25mm・下左右20mm程度の余白を空ける。
- 2) ワードプロセッサを使用する。字の大きさは、主題12ポイント、要旨10.5ポイント、本文11ポイント、引用参考文献は9ポイントの明朝体とし、数字・アルファベットは半角文字を用いる。

5. 表題、著者名の表記

- 1) 表題は冒頭中央に書く。
- 2) 表題の下には著者名を記す。連名で本学専任教員以外の著者がある場合は、その著者名の右肩に*印を付け、表題ページの脚注に所属を記す。
- 3) 要旨を200～300字、一段組で記す。
- 4) Key wordsを5個以内で記す。

6. 用語規定

- 1) 単位は、原則として国際単位系を用い、特殊な単位を用いる場合には、説明を加える。
- 2) 略語を用いる場合は、初出の際に省略しない語を記載し、括弧内に略語を示す。

7. 図・表・写真

- 1) 図の下側には、番号および表題を付ける。
- 2) 表の上側には、番号および表題を付ける。
- 3) 写真は、原則として鮮明な白黒写真とする。
- 4) 顔写真を使用する際は、本人に許可を得、許可を得たことを写真の説明の中に明記すること。

8. 文献の表記

- 1) 引用文献は、本文の引用箇所の肩に¹⁾²⁾のようにあらわす。文末に一括して引用順に番号をつける。

2) 参考文献は主要なもののみ限定する。

3) 文献の書き方は次の形式による。

①雑誌

※著者名：表題，雑誌名，巻(号)，始ページー終ページ，発行年※雑誌名にその雑誌指定の略名がある場合はそれを用いる。

※発行年は西暦を用いる。ページは通巻ページを用いる。

※著者名は、3名までは全員を記載する。4名以上の場合は最初の3名を記載し、「他。」あるいは外国語文献の場合は「et al.」を付する。

②書籍

著者名：書名(版数)，引用箇所の始ページー終ページ，出版社，出版地，発行年

③編集者

著者名：表題，編集者名(編)：書名，始ページー終ページ，出版社，出版地，発行年

④電子文献

書誌記述の詳細は、雑誌の引用方法に準ずる。

⑤Web サイト

著者名．“Web ページの題名”．Web サイトの名称(媒体)，入手先(参照日付)

9. 校正

1) 原則として校正は、著者自身が行う。校正は、誤植のみに留め、新たな加算・訂正はできない。

10. 規程の適用

この規程は、2007 年度より適応する。

11. 付 則

1) 平成 24 年 3 月 31 日 一部改正実施する。

編集後記

日本の人口年齢別比率の劇的な変化の影響により、労働力不足や医療人材不足などが懸念される「2025年問題」を目前に、看護師という職業人を育成する看護専門学校が担うべき役割について考える1年でした。看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインの第5次改正から3年目となり、新カリキュラム開始と同時に入学した学生が今年度卒業を迎えます。日本の将来を見据えた看護教育や時代の変遷とともに現代の職業教育の検討など、新たな問題意識に対し研究に取り組む必要性を感じています。

当法人のペーパーレス化に伴い、本校紀要は2024年度（vol. 17）より、電子化へ移行となりました。「紀要」は、評価基準によらず任意収録できるため、論文の質レベルが一定ではないというイメージを持つ方も多いようですが、一方で大学や研究機関が研究活動を行っていることを外部に示す重要なコンテンツであり、新しい分野の研究成果の発表や職員の研究業績作りの場となるなど様々な意義があります*1。このような機会を十分活用し、教育に携わる者として研究活動を推進させ、また、紀要の向上に向けて関連部署と協働し看護基礎教育の発展に貢献できるよう尽力してまいります。

最後に本紀要の電子刊行にあたり、ご協力賜りました皆様に心より感謝申し上げます。

平林 貴子

紀要編集担当

山下 淳也

残間 佳代

平林 貴子

*1 設楽成実ほか（2019）「紀要の電子ジャーナル出版における連携を目指して：紀要編集者のネットワークの挑戦と課題」『情報の科学と技術』vol. 69 No. 11

聖マリアンナ医科大学看護専門学校紀要

第17巻 第1号

発行日 2024年12月31日

発行者 聖マリアンナ医科大学看護専門学校

〒216-8514 神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1

電話 044（977）8111（代表）内線：4707・4714

編集者 聖マリアンナ医科大学看護専門学校 紀要編集担当

平林 貴子，山下 淳也，残間 佳代

編集協力 (株)教育広報社

〒130-0005 東京都墨田区東駒形 1-14-1

電話 03（5637）9926

